

令和4年3月11日 総務建設分科会 令和4年度一般会計当初予算審査

(総務課・地域支援課・営業戦略課・企画政策課・財政課・税務課)

開会 午前 8時29分

○書記(天野 君) おはようございます。定刻より早いんですけれども、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会のほう始めたいと思います。

互礼をもって始めますので、皆さん、ご起立ください。では、相互に礼。ご着席ください。分科会長、挨拶のほうお願いいたします。

○分科会長(赤堀 博君) 皆さん、改めまして、おはようございます。

一昨日、一般質問、お疲れさまでした。壇上、それから再質問の最後に皆さんから、執行部の退職される方に、感謝と、日頃の感謝もしていただきまして、ありがとうございます。退職されたら、地域の皆さん、自治会長、いろんな役を地域の方が期待して待っておりますので、職員の今後のご活躍を期待するところです。

今日3月11日は、11年前東日本大震災、津波による死者が1万5,900人、行方不明者がいまだに2,523人、関連死を含めると2万2,200人以上が犠牲になられたということで、大変悲しい出来事でありましたけど、今朝のラジオのニュース、愛知県、三重県ではですね、南海トラフの大地震に対して、44万人が避難対象になっているにもかかわらず、9割近い人があまり関心がないという、ラジオの報道ありましたけれども、静岡県はいち早く、県民の皆さん、そういう防災意識を持って、自分の身を守り、家族、そして地域を守るということで、日頃から自主防災等に取り組んでおります。議員の皆さん、率先してそういったものに取り組んでいただきたいと思います。

今日から3日間、総務建設分科会に関わる審議をしていただきまして、審議を始める前に、市長のほう挨拶に見えてますので、今、教育福祉の方に行ってますので、しばらくそのままお待ちください。お願いします。

それでは、長谷川市長見えられましたので、ご挨拶を頂きます。お願いします。

○市長(長谷川寛彦君) 改めまして、おはようございます。本会議の代表質問、それから一般質問、ありがとうございました。

先週末は、この東海地方にも春一番が吹いたということで、今日も一日一日、本当に春らしい陽気になってまいりました。春は、卒業や退職といった、人生の節目の頃でございます。せんだっても、本会議の中で、退職する職員が多いですけれども、ねぎらいの言葉、ありが

とうございました。

私もちょうど小学校や中学校、高校の時の同級生が退職するという年齢で、私も大変寂しくなるなという思いでございます。本日から分科会ということで、令和4年度の当初予算につきまして、皆様方からご指導いただきまして、4月1日からまた新たな気持ちで、一步踏み出せたらなと思っておるところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、ちょっと視覚的にコロナの状況を見ていただければなど、10万人当たりの折れ線グラフですけど、夏の状況はここです。今、それからこの1月からの状況がどれくらいかと、山を見てもらうと分かると思うんですけど、昨日で316.8というところで、やはりまだ大分夏のあのときから考えると、大分高い山になっています。下りるかなと思ひながらも、なかなか下り切れてない状況です。

そんな中、ワクチンのほうは、頑張っていたいただひいていまして、県下23市の中で、実は今、高齢者の8割大体打っていただひいていまして、県下で2番目です。牧之原に次いで2番目というところが、接種率というところで進んでおる状況でございます。

それから、もう一点、先だつて代表質問で倉部議員からあつた、質問の中から答弁させていただきまして、採用に当たつて国籍条項を廃止するというところなんです。あのとき話があつたTTP徹底的にパクるといふことで、牧之原から早速パクらせてもらひました、そういうような話で、牧之原が同じようなことをするといふことで、この地域は外国人が大分多い中で、そういった方々のお力も借りながら行政進めていくという意味では、うちが早く発表したところは、横に展開されるという意味ではいいことかなと思ひます。

説明につきましては、各所属の部長、課長等が対応させていただきます。ご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。市長は公務のため退席されます。

○市長（長谷川寛彦君） よろしくお願ひします。失礼します。

○分科会長（赤堀 博君） これより議事に入ります。一般会計予算決算特別委員会に付託されました、議案第11号 令和4年度菊川市一般会計予算のうち、総務課の予算の審議を行います。

初めに、大石総務部長、挨拶をお願いします。総務部長。

○総務部長（大石芳正君） おはようございます。総務部長の大石です。総務部所管であります。総務課、地域支援課、それと秘書広報課が令和3年度ありますが、令和4年度は、秘書広報課は廃止になりまして、秘書業務が総務課に秘書係として入りまして、広報業務は、

新しい営業戦略課のほうに移ります。ですので、令和4年度については、そういった予算になっておりまして、よろしく願いいたします。

すみません、委員長、ちょっと発言を。

○分科会長（赤堀 博君） はい、どうぞ。

○総務部長（大石芳正君） 先日の一般質問の中で、織部議員の質問の際に、私のほうで、最後に発言をさせていただきました。これは本当に反省しなきゃいけないんですが、議会のルールとして、一問一答ということになるわけですが、機会を逸し、全文全答みたいな形になってしまいました。それとタイミングもかなり遅かったんで、そういったことにつきましては、正副議長、それから議運の委員長から、大変ご指摘をいただきまして、反省をしています。

この件につきましては、織部議員からも昨日ご指摘をいただきましたが、本日の委員会へも謝罪をさせていただきまして、改めて、議運の中でも謝罪させていただきます。最終的には本会議の中で、議長に発言の申出をお願いしてありますので、議会の本会議の中で、全文撤回謝罪をさせていただきたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 続いて、中川総務課長、澤崎秘書広報課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。総務課の出席ですけれども、松下人事研修係長。

○人事研修係長（松下 豊君） 松下です。よろしくお願いします。

○総務課長（中川敬司君） それから、塚本行政係長。

○行政係長（塚本淳太君） 塚本です。よろしくお願いします。

○総務課長（中川敬司君） それから森契約検査係長です。よろしくお願いします。

○契約検査係長（森 正和君） 森です。よろしくお願いします。

○総務課長（中川敬司君） よろしくをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、秘書 澤崎課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。本日の秘書広報課の出席ですが、赤堀主幹兼秘書広報係長が出席しております。

○主幹兼秘書広報係長（赤堀景介君） 赤堀です。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。質疑の事前通知を提出

している委員についても、質疑時間の中で、改めて質疑をするようお願いいたします。会議時間の短縮のため、質疑については、あらかじめ予定された内容の範囲内で行っていただき、事前通知以外の質疑は、関連程度にとどめるようお願いいたします。

また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職答を述べ、マイクを使用し、はっきりとした大きな声で発言するよう願います。限られた時間有効に活用するため、議員個人の意見につきましては、あとに予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑、答弁に御協力をお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの6から7ページ、人事管理費について、採用試験等にかかる消耗品費の倍増の理由は、電算業務委託料の制度改正の内容とシステムの変更点を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。採用試験に関わる消耗品の倍増の理由ですけれども、採用試験は毎年6月末から8月にかけて試験を実施して、内定書を出しているところですが、内定辞退者が出たりとか、そういったこともございますので、それとあと、普通退職者が年度途中で、定年退職以外に、把握しているという方が出てきます。

すると、採用人数に不足が生じるものですから、追加募集を、毎年大体実施しています。そういう可能性が高いものですから、それを想定した受験者数ということで見込んでおりますので、4年度につきましては、試験問題集の購入費用であるとか、そういったところが増えている格好となっています。

以上です。

それから、次の電算業務委託料の制度改正の内容とシステム変更点というところですが、令和4年の10月から、今の会計年度任用職員が加入する健康保険の関係ですけれども、これまで協会けんぽ、ここに入っていました。それが正規職員と同じ共済組合に変更になります。そうしますと、共済組合へ共済費を支払う、その方法に対応するように、人事・給与システムを改修しなきゃいけないものですから、その予算を計上させていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。よろしいですか。それでは、次4番 渥美委

員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで10ページ、文書管理費になります。デジタル化を進める中、紙、文房具、ファイリングシステム等にかかる消耗品費増の理由は、またどのような節約の工夫がされているか、伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。文書管理費の中の消耗品費の増額の理由ですけれども、主なものとして再生紙の使用料の増加によるものになります。デジタル化が進んでいる、会議資料等における紙の使用量減少傾向にあるんですけれども、今年度につきましては、本庁舎での使用量というのは減ってきてますけれども、新型コロナウイルスの関連の業務と思われるが、“けやき”で使用量が増えています。全体としても増加してきたということで、増額となっています。

あと、それからファイリングに伴う用品があるんですが、それについても単価が上昇してまして、それも増額の要因になっております。

それから節約の工夫ということなんですけれども、国の文書管理を参考に、電子文書の管理について、統一的なルールを定めて、令和4年度から施行していくことになる、紙のさらなる使用を削減できるふうなことが考えられます。

ファイリング用品等につきましても、なるべくファイリングのそのホルダー等の回収を行って、新規購入の量を減らしていくといいですか、なるべくリサイクルして使い回していくようなことをしながら、削減に努めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。次、8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。説明資料の22ページ、2款1項1目職員給与費の派遣職員等というところなんですけれども、この派遣職員等というものを、もう少し詳しく、これは前回給与関係で、補正予算のとき申し上げたんです。説明をつけておくだけで、わざわざ質問しなくてもいいものですから、丁寧な質問から回答、いわゆる書類としていただくということも含めて教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。派遣職員等とはですけれども、この職員の給与費については、市から他団体へ派遣している職員の給与ということでございます。

具体的な派遣先としては、静岡県や、それから後期高齢者医療の広域連合、あと環境資源

ギャラリー、そういったものを見込んでおります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。次、西下委員。4番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。ナンバー4の質問を渥美議員の分も含めて質問させていただきます。

2款1項1目職員給与費、営業戦略課。タブレット26ページです。①として営業戦略課は何人体制になるのか、②として、営業戦略課の新設によって人件費の増額はあるのか、以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。営業戦略課の人員の体制ですけれども、当初予算に計上している人数ですが、課長が1名、それから係長が1名、係員3名の5名体制ということで計上しております。現在最終的な人事の配置の詰めをやっているものですから、変わる可能性もありますので、ご承知おき願いたいと思います。

以上です。

それから、新設によって人件費の増額はあるのかということですが、職員は増員するということはせずに、既存の職員の配置換えで対応をしていくということで考えております。参考までに予算書の202ページ、タブレットでいうと204ページに、一般会計全体の職員給与費の前年費が載っておりますので、全体の給与費としては、減額となっているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○10番（西下敦基君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 今の営業戦略課の体制なんですけれども、5名体制ということで、1課1係になっています。そのところは、どういうふうな考え方で、そういうふうにしたのか、その辺についてお伺いをいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。今、松本議員さんがおっしゃったように、1課

1係体制というのは、なるべくならば、複数の係を設けることが望ましいのかなと思います  
が、今回、営業戦略課をつくるに当たって、つくったその意味合いとして、移住・定住、そ  
れからプロモーション、そういったものを一体的に推進したいということで、つくらせて  
もらいました。

そのときの業務内容等を、現在の秘書広報課と企画政策課の業務を精査して、1つに集約  
したということを考えるときに、係としては5人体制、全体として、1課5人体制というこ  
となんですけど、規模的には、そこらぐらいの事業の規模ということでありまして、1係と  
いう形でやらせていただいているところでございます。

この先、どういった体制が望ましいのか、またあるかと思しますので、引き続き体制につ  
いて検討していく必要があるかなとは思っています。

以上です。

○17番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。渥美委員もいいですか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この予算的には、給与、手当、共済費ということ  
だけになってはいますが、営業戦略課としての移住・定住、活動予算というのは、ほか  
のところに出ているかと思うんですけども、総額では幾らぐらいもんですか。ざっとで結  
構です。分かれば。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁できます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。申し訳ありません。総額ということでお答えでき  
ませんが、一応営業戦略課の事業としては、今まで秘書広報課で行ってまいりました、  
広報公聴費、それから菊川市の魅力発信事業、企画政策課で行ってまいりました、高校生ふる  
さとセミナー事業、それから移住・定住・交流推進事業、それから出会い婚活サポート事業  
費というものが、計上されているところです。

総額については、また営業戦略課のほうでお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは次に行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ110ページ、職員給与費、図書館に  
ついて……

[発言する者あり]

○4番（渥美嘉樹君） 失礼いたしました。

○分科会長（赤堀 博君） 松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番、2款1項3目入札契約総務費、説明資料、タブレットの関係になりますけれども、28ページということ、2問質問が出ているんですけれども、一括質問をさせていただきます。

まず、初めに、入札契約に係る規則等の改正内容、それから公共工事の品質確保する総合評価落札方式の執行計画、これはどうかということと、あと入札参加資格者管理システムとあるが、どのようなものであるのか。また、業務削減につながるものかどうかということで、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。規則等の改正内容ですけど、入札や契約に関する規則等が改正された場合には、対応していくという意味で、記載しておりますので、現時点で改正するというような内容はありません。出てきた場合に対応させていただくということで書かせていただいております。

それから、次に、総合評価落札方式の執行計画についてですけれども、令和3年度は、3件の工事を総合評価落札方式で発注を行っております。執行計画につきましては、工事担当課の発注案件の状況によって、総合評価落札方式で執行できるかどうかの判断が必要になるものですから、毎年何件を執行するという具体的な計画というのはありませんけれども、工事の規模、それから発注技術など、条件を把握した中で活用していきたいと考えております。

入札参加資格者の管理システムの関係ですけれども、入札に参加を希望する工事、設計コンサルタント、それから物品、各業種に登録された業者を管理するシステムということになります。現在、入札参加者申請の受付が持参もしくは郵送で、申請書を受理して、職員が入力をするとやっておりますけれども、このシステムを入れることによりまして、電子申請というのが可能になりまして、データの入力時間が削減されること、それから各業者から申請書を電子データとして保管することが可能になりますので、ペーパーレス化にもつながっていきます。

また、市外などから、来庁する必要がなくなりますので、申請者と職員が直接接する機会も軽減されるということで、コロナ対策にもつながっていくと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁終わりました。再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） まず、初めのほうの総合評価落札方式の関係なんですけれども、そ

れぞれ発注者、事業者のメリット、デメリットというのが、当然出てこようかと思うんですよね。

令和3年度に3件見させていただきましたら、実施しているということですので、そういった状況を踏まえて、恐らくメリット、デメリットが出ているんじゃないかなと思いますので、そこをお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。総合評価でやる場合は、配置技術者であるとか、その会社の施工能力等も、その評価の対象になるものですから、単純に金額が安ければいいというものではなくるので、業者のほうは、そういった評価点を上げるためには、それなりの会社自体、取組等もしてもらわなければいけませんので、施工業者の施工能力のレベルアップというようなものにも、つながっていくと、そういったことが、期待ができるかなと思ってます。

市としても、市内の業者が、そういったところのレベルアップ図られるということは、安全な工事、それから技術確保につながりますので、そういったメリットはあろうかなと思っています。

一方で、市内の業者というのは、比較的規模が小さい会社が多いものですから、評価点が高くなる業者、審査の評価が高くなる業者は、やはり限られています、というところがありまして、そうした場合に、その工事を取りに行く場合に、トータルとしての評価点が低い会社というのは、どうしても金額のほうを下げざるを得なくなってきます、そうすると、そこで下げただけポイント上がってくるんですけど、低い金額で受注というのは、やはりそこは業者のほうにとっては、苦しくなることもありますので、場合によっては、低入札の業者価格を下回ってしまう場合もあったりもするものですから、そこはデメリットになるんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 確かに、そういうことは言えるんじゃないかなと思いますけれども、価格以外に、総合的なコストの削減につながるかどうか、その辺はどうなんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。価格以外のところで、総合的にコストの削減というところはないかと思うんですけれども、ただ、市のほう、発注者側からいうと、やはり総

合評価落札方式でいうと、準備期間等が必要になってきまして、通常の指名競争入札でやるよりも、少し期間が延びてしまうところがあるものですから、先ほど答弁させてもらったように、条件、そのときの発注時期であるとか、条件によって、選んでやらさせていただいているんですけど、そここのところがいろいろ早期発注であるとか、工事の平準化であるとかというときには、そこ期間が下がってしまうというのが、うちとしてはちょっとデメリットの部分で1点ございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で、7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今の総合評価の、辞める前にその辺の仕事をしていたものから、正式な名前を忘れてしまったんですけど、総合評価、確かに大手の企業というか、大きい企業が独占しちゃうような体制があつて、中小企業がその対策として、プロポーザルとは別に、設計段階から募集するんじゃなくて、設計を固めた後に、こんな新しい新規の技術がありますよという、新技術を取り入れる提案会をして、工事の募集を募るという方法があつたのかなと、そうすると小さい企業でも、ある程度特殊な技術を持っていると参入できていると思います。そういう配慮、工事別にもよるんだと思いますが、そういう形での入札というのは、検討、実施とかしているのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。市のほうでは、新技術等のところで、評価点を上げたりとかという部分はないんですけども、それほど特殊な工事が無いっていったらあれですけども、実際ないのが現状です。

いろいろ評価していく中で、社会貢献的な部分といいますか、そういったところで、今回評価項目の中に、例えば工事の優良工事表彰、国とか、県の関係で受けたことがある、ない、そういったところをプラスしてみたりとか、あと、消防団の協力事業所として登録されているどうか、それも評価項目に載せたいということで、消防団だれとかと、表彰いうので、それがとったことによるインセンティブ、なかなかやっばりなかったものから、そういったところを新たな評価点という事で入れるという取組はさせていただいています。新技術とか、そういったところは県とか、国とか、大きいところになってしまつて、市レベルの小さなまちの工事ではなかなかないというところが現実です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。入札参加資格者管理システム、導入費が211万

7,000円ということで、これ今年度だけだと思うんですけど、その次から多分使用料が決まってくると思うんですけど、これはシステム保守委託料だけで考えていいのか、毎年そのあとどれくらいかかってくるのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森係長。

○契約検査係長（森 正和君） 契約検査係長です。費用のほうにつきましては、今見込みでは、月額ですが、1万円程度で保守料を見込んでおります。令和4年度につきましては、主に秋頃になると思うんですが、半年程度令和4年度では計上しております。

ですので、来年度以降も大体1万円程度となっていると見込んでおります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか、関連で、8番 横山。

○8番（横山陽仁君） 今、発注の時に菊川市は5,000万の制限ですか、土木建築の関係で、縛りは5,000万になっていますか。

というのは、御前崎市とかほかのまちは1億になっていると思うんです。菊川の金額はどうなっていますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。縛りというのは。

○8番（横山陽仁君） 5,000万未満の場合は市内の業者がやれるものですから、市外の業者は遠慮してくださいという。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） そのところで、縛りは特に設けてはいないですけど、市内の格付によって、発注できる金額、例えば、1,000万以下だったら、C業者、それからD業者が入ってくる。1,000万円以上だったらA業者が入ってくるとか、そういう縛りはあるんですけども、5,000万とかっていうところで、その中は、全部市内ですよ、そこから上は市外ですよっていうところの線引きはしてないです。

やっぱり工事の規模、それからその工事内容であるとか、それによって指名審査委員会のほうで指名かけますので、そのところで縛りというのは置いてないです。

この間、横山隆一議員の一般質問の答弁でさせてもらいましたけど、一応市内業者を優先的にということがありますので、そこを今回明確化させてもらって、地理的要件の中で、指名させていく優先順位は、やっぱり市内本店、それから市内に営業所を有するもの、準市内業者、それから市外業者という形でやっていきたいと思いますというところは、明確化させていた

だきます。

ちなみに、令和3年度ですけど、市内業者の受注の割合ですけど、確か108件、入札件数108件、建設工事ですが、そのうち83%くらいが市内業者、市内本店業者が受注している。そういう実績になっております。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか、再質問、横山委員。

○8番（横山陽仁君） もう一つは、先ほどのプラス要件として、よく出てくるのが、市内の建設業組合に加入している人と、加入していない人。加入してて、いろいろボランティアなんかもやらされるわけです。ところが、何も加入してなくて、とっとと来るやつもおるといふ苦情が結構あるんです。

だから、その辺も加味するような形でやらないと、一生懸命やっている市内業者が泣くような形になっちゃまずいもんですから、その辺はちょっと考慮してもらいたいです。それで考えてくれると思います。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 次に行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ110ページ、職員給与費（図書館）についてですが、約800万円の増額理由は何か、またその必要性を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。800万円増額の必要性ですけど、職員給与費の当初予算の計上に当たっては、予算要求時のときの職員の配置をベースで、退職者とか、新規採用者等を反映する形で見込んでいますんで、令和4年度の実際の人員配置がどうなるかによって、変わってくるもんですから、そこまでは反映ができていないという状況です。

各課の職員給与費の増減については、来年度の職員を増やす、減らすといった意味が含まれているものではないもんですから、そここのところはご理解を頂きたいと思います。

実際に、図書館の場合は、退職者が復職する予定であるもんですから、そういったところで、増えてくるというところも現実としてはあります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。退職者の方が復職されるということだったんですけど、それは、図書館という職場において、今まで人が退職されて方が1人プラスになってい

ることによろしいでしょうか。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。もともと図書館にいた職員で、実は身体的に障害のある方でして、図書館でないとなかなか業務が難しいという職員なんですから、もともといた部署に復職させるということで考えています。

○分科会長（赤堀 博君） 次お願いします。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。会計年度の任用職員の関係でお伺いをしたいと思います。説明資料が、タブレットのほうで205ページになろうかと思えます。その中で、内訳が書かれているんですけども、会計年度の任用職員54名の増加要因、それと共済費の282万7,000円の減額理由を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。会計年度任用職員54名の増加の要因ですけれども、令和3年度の途中から、新型コロナウイルスワクチンの予防接種業務に従事する職員、看護師とか、事務補佐員として、多くの会計年度任用職員を任用しております。

令和4年度も引き続き、その任用を見込んでいるものですから、令和3年度の当初予算のときと比較すると、人数が大幅に増加しているという状況でございます。

共済費282万7,000円の減額の理由ですけど、増額要因として説明させていただいた、新型コロナウイルスワクチンの接種業務に従事する会計年度任用職員は、不定期で単時間勤務の勤務形態にあるものですから、社会保険の加入要件に該当しなくて、共済費が発生していないというところでございます。

共済費は会計年度任用職員のそれぞれの標準報酬月額を基に算定されておりまして、全員の標準報酬月額の合計が令和3年度よりも減少したということで、令和4年度の共済費が減額となっているものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほど、渥美議員の答弁の中にあっただけなんですけれども、令和4年の10月から、パートの職員でも、要するに共済費、そういったものがかかりますよってということなんでしょうけれども、こういったものはカウントしているのかどうなのか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。松下係長。

○人事研修係長（松下 豊君） 人事研修係長です。先ほどご説明した関係なんですけども、今、会計年度任用職員さんは協会けんぽっていう健康保険に加入して、それが共済保険に変わるという形になるので、ここの共済費っていうくくりの中でどちらも支出をしてますので、加入する先が変わるっていう形になるので、10月から新しく社会保険に加入する人が増えるっていう形ではなくて、今まで入ってた方が、協会けんぽから共済組合に変わるっていう形になります。それぞれ加入する率なんかはほとんど変わらないもんですから、人数的には、10月に変わることによって増えるっていうことはありません。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今の説明があったんですけども、パートでやってる方が、恐らく加入要件があるかと思うんです。その加入要件を満たした場合は、恐らく共済の掛金を掛けなければならないということになるんですけども、それは、そこまで行かないと分からないっていう形なんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。松下係長。

○人事研修係長（松下 豊君） 人事研修係長です。少し説明が分かりづらくて申し訳ありません。

今、社会保険に入る加入要件っていうのが、月20時間以上働いてるかっていう形態があります。その方たちは社会保険に入らないといけないっていうルールがあって、今もそのパートタイムの方は社会保険に加入しております。その加入する先が今は協会けんぽっていうところに入っていて、それも、ちょっと名称がこれ、共済費ってなってるので、共済組合のっていうふうにちょっと思われちゃうかもしれない。今、払ってる社会保険料、この共済費っていう中には計上されております。同じ条件の方が今までは協会けんぽっていうところに入っていたんですけども、それが10月から共済組合っていう、正職員と同じところに入るっていう、加入先が変わるっていう形になりますので、今まで入ってなかった人が入らなければいけないという方はいらっしゃらない。今まで入ってた方が、加入先が変わるっていうような、そういった形になります。

以上です。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 今ので、関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 総務課に係る質疑はございませんか、ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、議員間の自由討議を行いますので、執行部の皆さん、お疲れさま。退席してください。

それでは、自由討議を行います。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。ありませんか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。月並みなことになってしまうと思うんですけども、先ほど、IT化する中で、文房具のコスト削減っていうことがあったんですけども、予算何千万とか何億とかそういった使ってる中でやっていると、やはりどうしても1円とか10円とかっていうのがおろそかになってしまいがちなこともあるかもしれないんですけど、1円とか10円とかの積み重ねがやっぱり後々大きくなっていくと思うので、そういった細かいところの節約ってのもしっかりやっていていただきたいなと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。自分が質問した入札参加資格者管理システムで、一応、来庁しなくてもいいとか、あと郵送しなくてもいいとか、いろいろな効果があったので、あと職員の時間削減っていう効果も多分出てくると思うんですけど、これ、新規の事業ですので、そういった見込める効果も一応説明の中に入れていただければ、入れる意義とかそういったこともよく分かってくると思うので、そういったことをこれからしていただければなと思いますし、こういったいろんなシステムを入れることは、多分、まだまだ人でやるところがあると思いますので、どんどんまたこういったものを導入して業務改善とかICTの活用をしていただければ。あと、また紙とかファイルとかそういったものも全部電子化になってくると思いますので、こういったことはぜひ行政でも進めていただきたいと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今の件ですけども、やっぱり紙をなくすと、お金が減るかという、議会でいうとタブレットも実質的にはちょっとコスト感があるんです。紙をなくすことイコール経費削減っていう考え方ではなくて、今の言わばSDGsとかの、その辺の

資源の無駄遣いをなくすっていう方向の価値のほうが大きいのかな。何でかという、まだこういうデジタル化が日本は遅れてますので、その辺の一般的経費が高いんじゃないかと思うんです。これが、ある程度いろんなものにデジタルが普及してくると、その辺ってだんだん下がってきて、実質的には紙と同等、もしくはそれ以下にどんどんなってくる。さらに、使う側の人としては効率もよくなって、その辺が今、ちょうど入れ替わりの時期もあろうかと思うんですけど、その辺でシステムとかがあると思うんで。

入札のほうも、さっきから出てる、国のほうは資格とかそういうものを、同じ事業、1事業やるにしても、1工事をやるにしても、その会社にどんな資格を持った人がどのくらいいるのかということも重視するようになってきて、要は、安ければよかろうっていうものじゃなくて、質とか本当に求めているものとか、こんな技術があればもっと安くできますよっていう、業者からの提案なんか、今、すごく突出してて、その辺を積極的に取り入れていけば、安くいいもの。逆に、ある程度お金を出しても、将来の負担が減るのであれば、高くてもある程度最初には投資するっていうところも、その辺の見極めもしながら入札の形態を変えてやってくのが望ましいんじゃないかと思うんで、その辺が、国のほうがちまちまと降りてくるので、その辺を含めて進めていくのがいいかなと思いました。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかに。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 今の関係で、両方ですけど、まず、データの管理が、紙からこれになった場合に、長期保管する場合に、セキュリティーと、あと、しっかりしないと、全てがが飛んでしまったりハッキングされたりということが出てくるので、紙の時代ではない、もう一つの意識を高めなきゃならないということと、もう一つ、先ほどの回答で、市内の入札の落とす率が83%でしたっけ、90件。108件のうち90件がどうも市内ということだったんですけど、横山議員の、御前崎ですか。金額制限を用いてる。それで、御前崎がどのくらいの市内落札率かは分かんないですけども、そういうものが菊川市で必要になってくるかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

それと、あと、先ほど小林議員の言った、今から求められるものっていうものがあるんですけど、市内の税金のことを考えると、市内業者に頑張ってそれを落札してもらって、そういう方向に行ってもらうことが大事なので、市内業者に対して市から、こういう方向に進歩してくださいというような提案をして、市内業者を鍛えるじゃないですけど、質の向上をお願いしていけば、税金の確保にもなるのかなと思いますけど、その辺も考えていけないものではないかと思えます。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかに。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。総務課として、ペーパーレス、そしてA I化、こういう問題を取りまとめなければいけない部署だと私は思うんですけども、やはり国のデジタル庁ができて、やはりこれから市民のサービス、そして人件費というよりも人口減少に対する対応策、そういったことを考えますと、もうA I化は避けられない。市民のサービス向上には絶対不可欠な問題であります。ですから、ペーパーレスをやることによって、小林議員が言うように、経費削減ではなくてサービス向上、そして人の数も減らせるというような観点で進めていくべきだとは思いますが。

やはり、私は、このところでの、先ほどの中でありましたように、組織の統合がありましたよね。ですから、デジタル庁の感覚でいくと、本庁の中においてもそういった部署をつくるべき、そういう時代だと私は思っています。ですから、これから何がお金かかってくるかというと、このことにもものすごくかかってくるんです。システムと維持とメンテナンス、そしてセーフティー、そういう問題が私は控えているものから、財政として、予算として、ここをそういう面では増やしていかなきゃいけないんじゃないかなと、こう考えています。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。渡辺さんの工事の関係なんですけど、通常ですと、経営事項審査っていうのを出すんですね。その点数で、例えば金額的に、いわゆるこのぐらゐの金額をやれる点数を持つてるところという形になるんです。それにはやっぱり資本金とか技術者の数とか実績とか、いろいろなものが加算されて点数が出てくるんです。どうしてもやっぱり実績というような形、技術者の数とか。そうなると、地元業者、不利な部分があるんですけども、108件のうち90件っていても、本来はもっといわゆる市内でほとんどもうやってもらいたいくらいなんですけれども、そういう点数でどうしても市内業者が追いついていけない部分があるんです。ですから、ある程度できる能力があるものの、点数が足りなくて我慢するということがあるものから。

だから、地元プラスアルファをよっぽどつけてやらないと、大手がどんどん入ってきちゃうんです。浜松、静岡、ここら辺でいうと御前崎にも大きい——御前崎というか、掛川に大きい会社あるんです。そこら辺がどんどん取っちゃうと、地元の人はずっと指くわえていなければならないことになるんです。特に建築が多いんです。実績が少ないものから、市内業者。だから、そういう面で不利になるというか。

だから、よく見ると、大手と地元業者のJVで勉強させてもらって、実力をつけてというところが多く見られると思うんです。なので、六郷地区センターもやっと市内の業者が取れたんです。あのぐらいの規模を市内の業者がどんどんやれるように実力をつけていかないと、本当に草刈り場のような状況になる。そういうことです。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、以上で総務課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いします。

休憩します。40分まで。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時36分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、地域支援課の予算審査を行います。

初めに、森下地域支援課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。森下です。よろしくお願いします。

本日の出席者ですが、地域支援課自治振興係の主幹の馬淵でございます。

○地域支援課主幹（馬淵 君） 馬淵です。よろしくお願いします。

○地域支援課長（森下路広君） 後ろが、今、私が言ったのが、同じく自治振興係の赤堀係長でございます。

○自治振興係長（赤堀 君） 赤堀です。よろしくお願いいたします。

○地域支援課長（森下路広君） 後ろが市民協働係係長の山崎でございます。

○市民協働係長（山崎 君） 山崎です。よろしくお願いします。

○地域支援課長（森下路広君） 以上、4名出席させていただきます。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページ、32ページ、交通安全推進費について、交通安全対策会議の開催数減の理由は。また、市内の危険箇所等の情報の入手及び取扱い方法と、その後の対応はどのように行われるか。また、その責任者は誰か、伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。まず、交通安全対策会の開催削減の理由でございますけど、令和4年度につきましては、この会議1回を予定しており、予算の内容的には、委員の報酬、そちらのほうを予算計上させていただいております。

この交通安全対策会ですと、通年ですと、年1回開催しまして、警察、県、土木事務所等の関係課が集まって、菊川市交通安全計画の進捗状況だったり、交通安全対策に関する取組について協議をしております。

令和3年度につきましては、第10次菊川市交通安全計画、そちらのほうで満了するという事で、11次菊川市交通安全計画の策定年度であったということで、そちらのシーンもございました上、開催が、そのときは予算面については、2回出ておりますので、通年の年ですと、それにつきましては年1回ということで、こちらが開催減、理由となります。

次に、市内の危険箇所等の情報の入手、取扱い方法とその後の対応でございますけど、市道につきましては、建設課のほうで管理しております。日常の道路パトロール点検等のほうを実施していただいていたものであります。

また、例年8月には、庁内の関係部署、建設課、学校教育課、あと関係課の警察署等がそれぞれの視点で、通学路合同点検というのを実施しております。

さらに、自治会からの要望や、市民からの情報提供がございますので、その都度、庁内の関係部署で連携して、対応のほうをしている状況でございます。

責任者は誰かですけど、それを見ますと、それぞれの各部署、関係関連、情報、教員連携して、それぞれで部署にて対応して、責任を持ってやっていただいていると認識しております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

建設、いろんなところが関わってくるようなところで、何という、かつ、安全な管理が非

常に重要な情報を取り扱う上で、何かどっか、やはりリーダーシップというか、情報をまとめるとか、そういったことが必要になるんじゃないかなとも思うんですけども、現状の改正でうまく、うまくいっているの、課題とかなのかというのは、ちょっと伺えればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。

そういったところがどのように、それぞれの先ほど言いましたように、道路のパトロールやってとか、通学の関係だったら教育委員会だったり、地域支援課の人は、交通安全委員会で……。

〔発言する者あり〕

○地域支援課長（森下路広君） 設置がございまして、いろんなところから情報が入ってまいります。そういうことで、うちのほうばかりじゃなくて、そういうことがあったよとか、何というんですか、いろんな部署で、そういった声も入ってきますので、その都度、そういった声を上がっていると、いろんなパトロールしていく中で、これが向こうの連携を保って、情報共有したほうがいいなとなった時には、一応、何ですか、情報共有のほうに対応させておりますので、特に、どこがリーダーシップというか、主になって進めていくというのは、今現在、特にはない状況だと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連です。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

交通課、道路の安全ということで、スクールガードとか、あと、学校で調査しているとかして、保育園とかも、そういったのがいろいろ情報あると思うんですけど、一元化したものをホームページで、こういった意見があったんで、今、こういった対応ですとか、ここは、こういった対応ですとか、処理が済みまして、これからですとか、そういった一覧とかは公表していくとか、そういったことは考えられていないのか、お伺いします。

結局、同じような話をね、あっちでもこっちでも聞いて、聞く。そう、それは何かホームページ見れば分かりますよと案内ができていけばいいんですけど、やはりいちいち同じような話を聞いたりとかすることも多いですので、そこら辺の対応をちょっと考えていただければと思うんですけど、どうでしょう。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。

今、西下委員が言ったように、統一的なものというのはございませんので、今言われたご意見というのは、関係各課に流して、ホームページとかいろんな情報発信のところ、そこを見れば、こういった危険箇所があって、この前の六郷地区の通学路の事故なんかもございましたんで、そこを見れば、いろんな部署で、連携して、こういうような対応をしていますよというような、情報発信できるような仕組み、そういったものを、今後、研究していきたいと思っております。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 小中学校の学校から、PTAからの要望とか、そういう対応してこうなりましたよというのが、一応、ホームページに載っていますので、ええ、内田議員が質問してくれたときに、その後、教育委員会のほうで各学校の全て載っていましたね。また、ご覧ください。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

説明書のページの36ページ、2款1項8目防犯対策推進費、これ組替えの予算ですけれども、前年度当初と比較できないものですからね。いわゆる全部、新設ではないと思うんですよ。前年度の実績というよりも、前年度当初と比較がされていないということらしいんです。

それと、そろそろ防犯カメラに設置の予算化、計画的な予算化。これ静岡県警のほうでも、菊川市の市内に5カ所ほど今回はやるということもありまして、やはり駅前だけじゃなくて必要なところ、幹線道路とか、そういうところももう必要になってくるじゃないかと思っておりますんで、その辺の考え方をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

それこそ今回、防犯対策推進費につきましては、あの議員おっしゃったように、ちょっと予算組替えということで、いろいろと今までの防犯対策、総務費とか、いろいろな費目があったんですけど、1つに集約したほうが管理も推進もしやすいだろうということで、今回は、防犯対策推進費ということで1つにまとめさせていただきましたんで、ちょっと比較ができないというご意見だと思います。

これ防犯対策を進めていく上で、こういった効果が得られたかというのをちょっと、この菊川警察署管内の殺人とか、暴行のとか、盗難、そして犯罪の発生件数等をちょっと報告させていただきたいと思います。

犯罪の発生状況でございますけど、令和2年中、令和元年中で申し上げますと、令和元年中が205件、令和2年中が167件と減少しておりますので。

この犯罪の検挙件数、検挙率、令和元年中が97件、令和2年中が109件と、検挙率のほうはアップしておりますので、それぞれの警察署、防犯協会等に、パトロールやっているとか、呼びかけであったりとかで、あと、市内に防犯カメラ、こちらも、大分、普及してきたということが関係しているんだと思いますけどね。

半面、架空請求、架空請求詐欺のキャッシュカード詐欺の特殊詐欺といいますけど、こちら、犯罪者の手口が大変巧妙となっております、発生件数は増加しております。ですけど、検挙率のほうについては、先ほど言った一般系の犯罪同様、アップしていると状況でございます。

以上の状況になりますけど、こういう防犯対策推進課の予算の中にも、防犯灯を55灯設置しておりますので、一応、管内の犯罪抑止に効果が表れているものだと認識しております。

ぜひ、防犯カメラ、計画設置の予算化でございます。これにつきましては、令和2年度に菊川警察署協議会が防犯カメラの設置拡充の要望書が提出されましたので、あと、御前崎市に、同じような要望書が提出されましたので、一応、要望の内容については、今現在、協議を進めている状況でございます。具体的には、まだどこに設置するかというのはまだ進んでいない状況。特に、自治会からも防犯カメラを設置してと、今現在、そんなに要望はないわけなんですけど。

せんだって、新聞等の報道でもされておりました、今年度、可搬式の防犯カメラ、県のほうの事業になりますけど。これ駅前周辺のところが、そのモデル地区ということで選ばれて、日吉町と、宮前の自治会に対して説明をさせていただいて、その県の事業に、沿った形で防犯カメラを設置するということまで今進んでおります。

ですんで、この防犯カメラを設置した状況を見ながら、今後、その駅だけでなく、いろんなところに、そういった可搬式のやつも含めて、防犯カメラが必要だということになれば、今後も推進していきたいと思っている次第です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 今、県の事業で可搬式の防犯カメラということで、環境推進のほうでポイ捨てとかのために、一応、二、三台、多分、可搬式のやつがあるんですけど。画像が悪くて見えないとか、あと、すぐ電池が切れるとか言って、ちょっと使い物にならないようなのがあって、結局、地区外から違うごみを捨てにきたりとか、あと、ちょっと問題になったのが、川があって、大雨になる前に川に捨てる人がいると言ったの、軽トラから出して、川に流したほうがどっか消えちゃうからみたいな感じで、昔の方が分かんないです。結構、そういった話に来て、ちょっと防犯カメラとか、もうちょっとそういった使いやすいものがあるようでしたら、環境推進課と連携していただくかよく分かんないんですけど、またそういったこともちょっと情報等あるので、対応をまたお願いしたいと思います。

以上です。

県の事業は、どういうことですかね。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁をお願いします。馬淵係長。

○自治振興係長（馬淵 君） 馬淵です。よろしくお願いします。

一応、県というか、静岡県警のほうでやっている事業になります。今回、モデル地区に選ばれたということで、5台、ほかの地区についていたものを持ってきていただいてつけてもらうというような形で、期間限定ということなんですけど、半年間設置をしてみて、その状況を確認してみるとというような、静岡県警でやっている事業になります、ものです。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

〔「すいません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 知識が、こんなところすいませんが、可搬式というのはどんな仕組みで、今、西下さんが言われたように、画質が悪いと。それで、役に立たなきゃ困るんではないかと思うんですが、その辺、教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 馬淵主幹。

○地域支援課主幹（馬淵 君） 馬淵です。

可搬式というか、常設したものではなくて、持ち運びができる、必要なところに、その都度、つけれるようなものになります。

画質については、今、新しくつけたものがどういう画質なのか、まだ僕たちも確認できていないもんですから分からないんですけど。カメラの画質というのはピンからキリまであるもんですから、今回つけたものがどういうものかというのを、また情報とか集めていきたい

と思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 森下課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。

補足でございます。

防犯カメラの設置の例として、住宅の敷地内ということで。あと、公民館で、柱であったりとか、いろいろなカーポートがございますんで、そういったところにくっつけているとか。あと、事業所のフェンス、フェンスに簡単にくっつけれるということですので、一応、このカメラを設置するに当たっては、今回、県警の事業ということで、設置推進地区ということが表示をしないといけないということなんですが。また、今現在、もう既に設置とかしてあると思いますんで、もしお時間とかあったら、また場所をお伝えします。よろしくお願ひします。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

今、ちょっと宮前、駅北向こうの、今回、モデル箇所というのは、駅北なところでしょうか。

〔「日吉町」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 馬淵主幹。

○地域支援課主幹（馬淵 君） 馬淵です。よろしくお願ひします。

駅北の地区になります。日吉町と宮前ですので、線路より北側になりますということです。

○6番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、行きます。

渡辺さん、代表してやってください。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの42ページで、2款1項9目、3つあります。

上の2つが、公共交通事業者感染対策支援事業費のまずは内容説明と、それと、5業者とあるが、どこか。

3つ目が、利用者が激減してしまったデマンド試験運行は、令和4年度に任期満了のため、

令和4年度中に令和5年度以降の運行を協議する予定であるが、詳細な協議方法とスケジュールを伺います。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

あと何か内容と、あと企業者、そちらについてお答えしたいと思います。

こちらの事業の目的ですけど、新型コロナの感染症の第6波感染拡大の前、影響を見えますと、公共交通事業者に対して、感染症対策ということで支援金を給付して、その方針、対策を推進するものでございます。

今回は、公共交通に準ずる事業者ということで、自動車運転代行業者を代表に含みまして、市内に営業を有するタクシー事業者、これに自動車運転代行事業者を対象として、1事業所につき3万円、所有する運行車両1台につき2万円の支給を給付するものです。

対象となるその事業者は、タクシー事業者が、菊川タクシー有限会社と堀之内タクシー株式会社の2社、自動車運転代行事業者が、まこと代行、スバル代行、ひかり代行的の3社になります。

続いて、利用者が激減してしまったデマンド試験運行になりますけど、今年度、令和4年度で満了するというので、5年度以降のスケジュール的なもの、そちらについてお答えしますが、令和5年度以降のデマンド運行につきましても、令和2年、3年で利用状況を基に、令和4年度中に決定するとして、公共交通会に承認を頂いております。

具体的には、令和4年の6月頃に第1回目の公共交通会議を開催しまして、これまでの状況、これに令和5年度以降の運行について、本格稼働として継続するかどうかを協議いたしまして、8月頃には第2回目の公共交通会議を開催しまして、もうちょっと具体的な運行内容というものを協議していく予定でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それと、公共交通事業者感染対策支援事業費ということで、これ予算が出て、その使い道まで決まっているわけじゃなくて補助的なものであるのか。この金額は何かに使わなきゃいけないという決まりがあるのか。

あと、これは他市でも普通にこんな制度設計でやられているのか。一時期、それこそ代行業者を支援してほしいという請願、陳情とかがあったと思いますので、そこら辺で他市の対

応状況と菊川市の対応状況が同じようなものであるのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

まずは、これまでもタクシー事業者に関しましては、運転を継続していただいているということで、その継続しているということに対しての応援金というか、支援金ということで、15万とか20万とか30万とかで、これが3回ほど支給させていただきました。

今回の給付金、支援につきましては、これからの感染対策費ということで支援するようにさせていただいております。それこそ事業所内での感染防止というか、消臭スプレーであったりとか、パーティションだというのがあって、事業所に対しての部分と、あと車両、車両に対しての消毒であったりとか、そういったことで、車両1台につき2万円ということで、今回、支給、支援させていただいているので、ちょっと、そういった感染いままでも継続している、それに対して応援金、へだって今回は、感染対策、今後1年間、前回の感染対策ということで支援するような内容になっておりますので、今回も運転代行も、これまでは対象にはしてきませんでしたけど、運送事業者も、飲酒運転、そういった関係の菊川市のそういった飲酒運転の防止分野において大きく貢献するだろうという考えで、今回は、運転代行のほうも支援の対象とさせていただきました。

あと、他市の状況でございますけど、これにつきましては、ちょっと今現在、資料がございませんが、いろんな市町によって、それぞれ考え方、支援の仕方というのが異なりますので、うちの今回の支援につきましても、他市の状況を見ながら、どんなことができるかというような協議した中で、今回、このような支援のほうを決定させていただきました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

確認ですけど、1台当たり2万円ということで、ただ、対策として1万しか使わなかったら、やはり1万円分の補助にはなったりとか。もう1年、2万ばつと頭にやって、対策した分だけしか、だけになるのか。結局、対策した分の何割とか、そこら辺の制度設計をちょっともう少し詳しくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 説明を。森下課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。

それこそ、今所有している台数。あくまでも、最初に申請していただきますので、この平

均というのは、そういうのはございません。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○地域支援課長（森下路広君） 今後使うであろう車両に対して、補助していくというものです。だから、申請した車両等に対して支援金というのを補助します。

○10番（西下敦基君） 分かりました。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。この項目に対しての関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、行きます。

渥美さん、やってくれる。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページ、44ページ、コミュニティバス推進費について。

1、530万円減額の理由は。また、県支出金の前年該当分は。

2、コミュニティバス運行委託料が500万円以上減少した理由は、について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

運行委託料の500万以上減額、あと、前年度県支出金の該当分、一括してお答えしたいと思います。

まず、減額の主な理由につきましては、令和2年度、3年度のデマンド運行の事業実績を基に、令和4年度の運行委託費を見込んで減額したものでございます。令和3年度が701万8,000円を見込んでおりましたけど、令和4年度は170万1,000円としております。

県の支出金につきましては、定期・定路線運行の運行経費に対する補助金でございます。令和3年度補助額は417万8,000円でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美嘉樹委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

コミタク君についてなんですけど、コミタク君にすることでコストが大幅に削減できるということもあると思うんですけども、当時、利用者が減ってしまうというような背景もある中で、一方で、河城の地域とかでは、コミュニティバスで、定路線バスでは、利用者が増えているという現状の背景を考えると、利用者がどんどん減ってきたとって、自然減というものもあるかもしれないんですけど、やはり、コミタク君が不便で使いづらいという方も、

現実、いらっしゃるのではないかなと思います。

その中で、コスト削減というのも大事なんですけど、やはり、免許返納後の足というのも非常に大事だと思いますので、利用者の利便性というものを何か、コストも大事ですけど、利便性というものもやはり重視していただきたいんですけども、その利便性を重視していくことに対して何か方針があったら、伺いたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） デマンドに対して利便性も、向上という部分でございます。

これまでも、それこそ、無料乗車体験会あって、その対象者にアンケートというのをやってきました。

その中で、やはり、ちょっとこの使い方が使いづらいというようなことがございましたんで、もうそれこそ、予約のですね、停留所を地区センターに設置して事務長から要求してもらったような形でさせていただきました。

ですから、もうデマンドに慣れてもらうというか、そういう機会をどんどん増やしていくというのが、重要だと思っていますんで、令和4年度につきましても、乗車体験会をやるとか、市民の声、利用者の声というのを、貴重な意見として、今後、聞いていって、進めていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

すいません、コミュニティバスでルートを、逆ルートというか、そういうふうな声というのはありませんでしょうか。そういうルートの変更というか、そういうのは、そういうお声を聞きますか。

○分科会長（赤堀 博君） 森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） それこそ、ルートの変更に関しましては、自治会から要望ができますんで、その要望に基づいて、公共交通会議の中に、皆さんの了解というか、訂正しながら、毎年、運行ルートの変更というのをしているような状況でございます。

今年も沢水加コースというのがございますけれども、その中でも、やっぱりルートの中にスーパー、そういったところを取り入れてもらいたいというようなご意見もございましたんで、そういった意見も聞きながら、しっかり要望を聞きながら、その都度、運行ルートというのを改善というか、改善しているような状況でございます。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ルートの変更については、河城地区あったようですね。連合自治会で、丁寧に説明いただきました。

それじゃ、次、行きます。あと関連。小林委員。

○7番（小林博文君） すいません、1つだけ教えてください。

県の補助なんですけど、定路線・定時運行しか出ないのか。ほかのあと、こういう形で出る補助金というのはありますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

今年の、デマンド運行に関しましては、今現在、試験運行でございますので、県の補助は対象にやっています。ですので、今現在、定時・定路線運行の分だけでございます。来年度以降は、本格施行に入れば、もうそのデマンド運行分に関しての県の補助というのが該当であるかと思えます。

ただ、補助対象路線というのが、路線ごとに平均乗車リストが1.2名以上というような条件がございますので、そういった条件も、県の補助をもらえないというのが条件の一つとなっています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次。じゃあ、織部ひとみさん。6番 織部ひとみさん。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。2款1項9目の協働まちづくり推進費についてです。

タブレットのページ、45ページになります。

すいません、これちょっとまとめて、私、やらせていただきますが、内容は、ちょっと重複しているかと思えます。

地域コミュニティ活性化に向けたアドバイザーの派遣や講座等の開催の取組の内容は、同じ地域コミュニティ活性化業務委託について、委託先はどのようなアドバイザーなのか。具

体的に、地域のつながりや活力を取り戻すための取組や、菊川市協働の指針には、コミュニティ・ビジネスの創業の指標が2020年度に1件、2025年度に2件となっているが、その進捗状況は。

また、業務委託制度や、モデル的取組への支援について、どのように取り組むか、教えていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

まず、コミュニティ活性化業務につきまして、一括してお答えしたいと思います。

まず、アドバイザーの派遣業務でございますけど、内容的には、市内の11地区コミュニティ協議会がございますので、それでアドバイザーを派遣して、各地区の役員と面談をして、コミ協の役員体制であったりとか、活動等々、課題等も把握すること。

それと、あと情報提供、情報発信、またICT、そういった活用方法に対する助言であったりとか、あと、いろんな市民活動団体が市内にございます。活動団体だったりだとかの、コミ協中での活動支援、一緒にやっていくというような支援を、これアドバイザーでこの派遣業務でやっていきたいと思います。

講座・交流会の開催につきましては、アドバイザーの派遣によって、いろんな課題があるかと思いますが、この課題に応じて、コミ協の協議会、あとは住民等を対象に、講座や交流会を今後、計画していきたいと思っております。

モデルイベントの開催業務につきましては、市内の地区センターの会場に、会場にして、新しい生活様式に即したモデルイベントというのを開催しまして、そのイベントの開催によって、いろんなノウハウを全協議会に共有してもらおうというような目的で進めていきたいと思っております。

このアドバイザーにつきましては、今後、どこに頼むか、お願いするような形になりますが、ちょっと、地域活動であったりとか、いろいろな市民活動でどう回るか。企画力とか、実行力とか、いろんなネットワークがいろいろとありますので、そういったところも長けているというか、方が考えられると思います。

委託先については、先ほど言った分に加えまして、いろんな運営体制、事業内容を熟知した上で、具体的な提案が出ている事業者、業者のところを選定していきたいと思っております。

続いて、協働の指針に関する取組状況ですけど、協働の指針を平成31年3月に策定いたし

ました。

最初に、コミュニティ・ビジネス創業に向けた支援の推進状況でございます。

こちらにつきましては令和元年度は、コミュニティ・ビジネスというので、取り組みたい個人や団体に対して、マーケティングだったり、資金に関しましての、あと、そういったビジネス手法、それどういった結果というのが、人材育成講座というのを開催しました。そのときは23名が参加しまして、結果として、プレゼンテーションなんですけど、この話。ここに残らない、提案されました。令和2年度、3年度につきましても、これは、コミュニティ・ビジネスとも推進していこうという業者に対しまして、相談会であったりとか、セミナーを開催したりとか、そういった支援をしておるところでございます。

モデル的取組への支援ということで、このコミュニティ・ビジネスの創業数というのは、2件というような目標がございますけど、これまでに、駅前のシェアスペースを活用したプロジェクトであったりとか、あと、キッチンカー、キッチンカーのレンタル、そういったものを支援していくということで、一応目標の2件というのが、今現在、達成しているような状況でございます。

あと、行政とNPO法人との事業の委託制度でございますけど、こちらにつきましては、今1%地域づくりの活動交付金、表の、活用して、この交付金をうまく使って、こういった業務委託制度ができる、できないかなということで進めている状況でございます。

取り急ぎ、令和4年度、行政提案課題というのを1%の交付金の対象として提案して、何件か募集も、応募もあったもんですから、一応、今後もこのまま進んでいけば、今後、業務委託制度にどんどん移行していこうというふうな考えでいる、います。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

地域コミュニティ活性化業務委託料についてですが、これ委託するのは、団体と考えていいのか。それとも個人的なところで考えているのかということと、あと、今、派遣先が、一応、コミ協レベルの話になったんですけど、単位自治会とか、そういったことにも、こちらは派遣していただけるのか、そこまで考えていないのか。そこをお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 山崎係長。

○市民協働係長（山崎 君） 市民協働係、山崎です。

委託先につきましては、業務の実行能力もありますので、基本的には、法人、団体を想定

をさせていただいているところになります。

今回の業務につきましては、こういうコミュニティ協議会を代表に事業を展開していくので、まずは、コミュニティ協議、各地区、全地区にありますので、コミュニティ協議会を対象としたものをというふうに考えています。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次をお願いします。横山委員。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

説明資料の47ページ、2款1項9目市民協働センター活動推進事業なんですけれども、まず1つ目、業務委託料の算定項目、これは何か。公用車の燃料費がない、理由は。また、運行予定距離と、運行予定距離と使用目的は。財源の国庫補助がなくなった理由は。一般財源増加分の790万の財源は。委託事業の評価はどのように行うか、という質問です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

今後の市民協働センターでございますけど、令和2年度から4年度までの運營業務の3年間につきましては、令和元年度、公募型プロポーザルによって業者選定して、事業行っているところでございます。

最初に、業務委託料の算定根拠ですけど、人件費ですか、人件費、それに講座の開催であったりだとか、講師謝礼、あとチラシの印刷代だったりとかの運営経費。それと、あと、ガイドブックも発行していますんで、そういった需用費。あと、消耗品だったりとか、電話、インターネット等の使用料、事務経費が算定根拠となります。大体、ほとんどが人件費が主な予算でございます。

次に、公用車の燃料費がない理由でございます。あと、運行予定距離と使用目的ですけど、公用車の維持管理につきましては、市のほうで行っていますが、使用するのが市民協働センターのスタッフでございますので、燃料費につきましては、業務委託料の中に含まれております。

年間想定走行距離は、一応、2,000キロとなっています。

目的につきましては、使用につきましては、NPO法人の訪問や打合せ等の業務で使用さ

れています。

次に、財源の国庫補助金がなくなった理由。一般財源増加分の約790万の財源はについてでございますけど、本事業の財源としました、地方創生推進交付金、これが計画期間が3か年以内となっておりますので、これに関しては、令和元年から3年度までは補助を受けてございましたけど、令和4年度がその対象、その対象ではない、期限が切れるということで、令和4年につきまして、一般財源のみとなります。

令和5年度以降につきましては、先ほど言いましたように、新たな委託業者というのも検討していますので、そういった予算の交付金の確保というの、その時に合わせて検討していきたいと思っております。

次に、委託事業の評価でございますけど、市民協働センターの業務につきましては、協働指針というものがございまして、その中の取組の方向性に基づいて、今後の取組の方向性という項目がございまして、その中で協働、協働支援につきましては、協働推進委員会のほうに、例年、年2回開催して、進捗状況などで、評価していますので、市民協働センターの事業につきましても、この推進協議会の中で評価していると、状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） ということは、その委託料については適当であるということで、前年度と同じその評価をしたということですよ。確認です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。

それにつきましては、令和2年度から4年度という、3年間の契約になっておりますので、毎月の委託費につきましては、金額では同額というような形で業務を委託するような状況でございます。ただ、今年もコロナの関係で、閉館等ございましたので、そのときは、協働センターの事業も多少は縮小するような状況もございましたので、そういった外的要因があれば、委託料の金額というのはその都度変更というか、そのような契約を結ばせていただいている状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。1点だけ、車が2,000キロってことだったんですけども、例えば委託料の中でガソリン代払っているような、自家用車でちょっと使ってもらうと

か、あるいは、すぐにはできないかもしれないんですけど、市役所で使っている車の中で、カーシェアリングみたいに、うまいこと融通して、必要なときに使ってもらうとか、そういった公用車のちょっと全体的な話になっちゃうと思うんですけど、そういった削減していく方針とかあるのかどうかちょっと伺いたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山崎係長。

○市民協働係長（山崎 君） 市民協働係長です。業務として使用するの、市民協働センターは業務委託になるので、業務のために使用する施設であったり、物というのは基本行政のほうで用意する形になっているので、開設当初に公用車であるとか、物をこちらのほうで用意したというものになります。年数もたってきて、買い替えるという段階になったときに、どういう利用方法がいいかということももう一度検討する必要があるかなと思いますが、現状としては、今あるものは継続して使用していくという方針でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、行きます。17番 松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。2款1項9目市民協働型庁舎東館周辺にぎわい創出事業の関係であります、タブレットのほうは48ページになります。

都市構造再編集中支援事業、この関係については駅北の事業の関係だと思っておりますけれども、どんな内容を取り組むのかということと、市民の力による市民力、にぎわいの創出する具体的な研究会での取組とは何か。

それから、今年度は、地方創生推進交付金はもらえなかったのか、これは、先ほどの駅北の事業の関係もありますし、3年間の事業が終わったということもございますので、そこの辺について伺いをしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。こちらの事業につきましては、おっしゃっているとおり令和元年から3年度までの3年間庁舎東館を核としたにぎわいの好循環創出業務ということで実施してにぎわいを創出するために組織であったりとか、人材育成とか支援体制の構築等、基盤づくりというのを行ってまいりました。

何度も言っていますように、令和3年度で終了となりますけど、この研究会自体は、今後、プラットフォームとして継続的に開催して、さらなる事業の発展、人材確保、プラザきくるを

中心としたにぎわいの創出に努めていかなければならないと思っております。事業当初からこの研究会の事務局につきましては、地域支援課、都市計画課が担ってまいりました。令和4年につきましては、この都市構造再編集中支援事業補助金というものを活用しまして、にぎわいを庁舎東側周辺のみならず、さらにまちのにぎわいを拡大できるように今後も都市計画と連携して進めていきたいと思っております。

次に、今年度は地方創生推進交付金はもらえなかったでございますけど、先ほども申し上げたとおり3年間、令和4年度につきましては、この都市構造再編集中支援事業補助金を活用して事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今、説明の中のにぎわいを拡大するというような表現があったんですけども、例えばでありますけれども、そのにぎわいを拡大するためのどういう取組をするのか。それと、あと今まで3年間取り組んできた推進交付金の事業なんですけれども、それもどのように生かすのか、いわゆる拡大と生かす取組、そういったものについてお伺いをいたしたいと思えます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。どのようにこのようなものを拡大していくかということでございますけど、先ほど言いましたように、この研究会自体が今ある程度形になった、いろんな地元商店街だったり企業だったりとか、学校とか、いろんな行政に関わる研究会、組織自体土台が出来上っておりますので、これまでもいろんな、きくるの小笠高校生の収穫祭であったりとか、いろんな広場でイベント的なものを開催してまいりました。ある程度そういったノウハウというものがここでできたということですから、もちろんそれをさらに広げていくというのも必要ですけど、小笠地域にそれこそ中央公民館とか、そういったにぎわいとかってのはこちらに駅北ばかりではなくて、そっち方面もという声は上がってますんで、大体形になりましたんで、一応そういった方面につきましても、今回、以下経験ですとかノウハウというのも活用したいと思えます。

以上です。

○17番（松本正幸君） よくわからん。ちょっと具体的な取り組みというのを2つ、3つ挙げていただけますか。拡大する。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山崎係長。

○自治振興係長（山崎 君） 拡大する取組ということにはなるかどうか、まずこの3年間で市民協働型の賑わい創出事業、地域支援課の市民協団体担ってきたというのは、まず大きな目的は人材育成と団体同士の連携強化というのをメインにおいて事業を進めてきました。それと課長が言ったように、小笠高校であったり常葉菊川高校であったり、それ以外の団体、地元商店街が元々やっていた朝市等、そういったものが連携できないかとか、小笠高校だけではなくて、常葉と連携して、遊び場という取組を一緒にやったりとか、それが今まで別にほかの団体も含めて個別にやっていたものを、1つの賑わい創出という目標に向かってみんなで連携するということをまず徹底的にやってきたということになります。

併せて、先ほど言った人材育成ということも一緒にこの事業の中で進めてまいりまして、例えば、竹灯籠をやりたいよって初めに提案させていただいたのがこの人材育成講座の中で出てきて、プラザきくろで竹灯籠展を初めてやって、そのあとは明かりの散歩道、今は代官屋敷に今回やったりとかというところで、いろんなところにできた取組というのは波及をしているんじゃないかなというふうに思っています。そういったいろんな人材であるとか、連携というのをどんどん広げていくことで、いろんな可能性は生まれていくかなというふうに思っていますので、来年以降も研究会をやるということは、固定したメンバーじゃなくて、研究会には常にいろんな方が参加していただけるように開いていますので、やってみたいよとか、こんな取組したいよという方を常に来て、じゃあ、ほかの既存の団体であるとか、庁内の関係課と連携しながら、いろんな取組ができていきたいというのが今後の研究会をやっていく目的になっています。濟いません、ちょっと具体的な答えになっているかわからないですけど、一応そんなふうな形で考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） くどいようで申しわけないですけど、金額的に見ると、いわゆる国から300万もらって、一般財源300万つけている、600万つけてやってきた事業が、今度、それこそ大幅に金額少なくなりますよね。だから、そこら辺が本当にそういうふうな、言っているのと、例えば委託料ということなんですけれども、委託をしなくなっちゃうということで、本当に今までどおりのことができるかっちゃうとできないと思うんですよ。その辺どうするか、考えていることあれば教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 山崎係長。

○市民協働係長（山崎 君） 濟いません。市民協働係長です。先ほど言ったように、推進

交付金、当初からの対象としていたのが、市民協働センターの運営業務と賑わい創出業務、2つの業務に対して同じ推進交付金を充てて取り組んで何年かやってきました。当面、にぎわいのほうで取り組んできたのが、新しくやりたい人の人材育成であったりとか、研究会の開催、あとはちょっと社会人を対象とした今までやったことがない起業研修をやってみたりとか、そういった取組を進めてきました。併せて市民協働センターやってきたのは、もう徹底的に何かやりたいとか、こういうことやってみたいという市民や団体が来たときには、どんな形で支援していくかという流れはこの3年間で大分つくれてきたんじゃないかなと思いますので、いろんな団体がやりたいよという細かい支援については、市民協働センターで今後も継続的にできていく体制もできておりますので、それをさらに研究会を連携を促進していくという形で進めていきたいと思っていますので、そんな形で今後も進めていければというふうに思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、お願いします。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。2款1項9目多文化共生地域づくり推進費、これが今まで10万円しか補助していなかったのが国際交流協会に85万、増えた理由は何ですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。国際交流協会に対します補助金ですけど、講座だったりとか、イベントの開催、あと日本語教室も開催しておりますので、それに対する経費として、毎年10万円を交付してございます。また、2年に1回、中学生との海外派遣事業、実施しております、その補助として、2年に1回は75万交付しておりますので、令和4年度は、海外派遣事業の実施予定年度ということで、合計の85万円、10万プラス75万ということで85万を予算計上しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。というのは、なぜあんな質問したかって、浜松なんかは、こういう国際交流協会なんかのところへいわゆる外国人の関係の業務を相当投げてやってもらっているということがあるんですよ。菊川の場合は特に小笠なんかにも多いんですけども、なかなかその手を差し伸べる手がない。手を差し伸べる組織も、地域支援課のほ

うではやっているんですけども、結局、地域支援課の人数も含めて限界があるんです。ですから逆に言うところの国際交流協会というのがあるものですから、そういうところにある面では下請けをさせるような形で事業拡大をしていったらどうかというのが一応気持ちの中にあるんです。その辺がどうかということ、まずはこれを入れたわけです。その辺、もし回答できればお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山崎係長。

○市民協働係長（山崎 君） ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりで、浜松市さんであったりとか、袋井市さんという、国際交流協会、そしてかなり力があるところは様々な事業をしっかり受けて実施をさせていただいているというのは認識をしております。菊川としても当然そういった形を取れていくのが望ましいとは考えています。ただ、業務委託として実施していただくためには、国際交流協会としての事務局体制であったりとか、処理体制、この辺がある程度できてこないとな次の段階に進んでいけないと思っていますので、隊員の増加であったりとか、そういった人材が入っていただけるように、若い隊員も今は入っていただいているところもございますので、そういった方たちと相談しながら進めていければいいかなと。今、現状としては事務局は事務処理は地域支援課の職員のほうでやっておりますので、そういったものも含めて本来は外に出して移行していくというのが自分たちも感じています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。そういう認識を持っていただけましたら、協会の会長ともそういうようにいくんだよという形で示してあげる必要があると思うんです。ぜひそれはお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 要望で。次、行きます。じゃあ、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。9番目の質問をまとめさせていただきます。9款 1項 9目外国人受入環境推進費、タブレットで50から51ページで、生活オリエンテーション動画作成委託業務料で、スケジュールと委託内容は。あと何社くらいで競争させるのか。あとは内容は。あと委託先についてはどこか。どのような動画を何本作成するのか、ホームページなどで見られるようなものなのか。お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。この業務につきましては、本市

で暮らす外国人住民が菊川市での生活であったりとか、行政手続を理解を深めてもらうということで、各種制度のルールを外国人住民の視点で説明できる動画を作成するものです。動画は、日本語、ポルトガル語、英語の3言語で、ごみの出し方の生活ルールであったりとか、自治会、防災、保険、税金、健康福祉、そういったサービス、6種類程度を製作する予定です。委託業務の内容としましては、動画の企画、そういった提案、それと資料収集、出演者、協力者の確保、撮影、あと映像の加工、音声、ナレーション、音楽、テロップの挿入と全て編集作業を行うものとなっております。

スケジュールとしましては、本年4月から町内の多文化に特化した事務担当レベルの組織もございますので、そういった中での内容の検討であったりとか、あと外国人の支援機関、あと外国人住民からのさらに意見を伺った中で、委託業者を選定していきたいと考えております。

その後、本格的に翻訳、撮影、編集、確認作業を行って、来年の1月には完成の計画で進めていきたいと思っています。その動画につきましては、市民課市役所の窓口、そちらの転入のときに見ていただける、それと、あとホームページやユーチューブ等でも閲覧できるようにしていきたいと思っています。委託先の選定につきましては、価格も大事ですけど、動画の企画構成の提案内容、あと、作製の態勢、そういったこれまでの業者の実績、そういったものを総合的に判断して決めるのが望ましいと考えていますので、公募型のプロポーザルの方式で業者のほうは選定していきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。画像とかの加工とか編集とかって難しいかもしれませんが、市内には外国人学校がありますので、そうした方と協力して、そこでも、今コロナで大変厳しいということなので、多少出演料とか、何か協力しながら、委託先と協力してやっていただくとか、そういったことももしできれば、考えていただければと思います。そういったことはやっぱり難しいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山崎係長。

○市民協働係長（山崎 君） 市民協働係長です。おっしゃっていただいたように、出演していただける方も極力市内の方想定していますので、そういったところと連携して、撮影できていければというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。6種類ぐらいつくるとのことなんですけど、大体、1分なのか、3分なのか、あんまし長いと皆さん見なかったりとかしますので、そこら辺の想定をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 1本当たりの時間。山崎係長。

○自治振興係長（山崎 君） 振興係長です。大体3分程度予定しています。他市の動画も見たんですが、やはり長いと最後まで見ないというところもあって、他の市の実績を聞くと、3分ぐらいが限度だろうというふうに伺っていますので、3分程度のものを製作しようと考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。小林委員、お願いします。

○7番（小林博文君） 説明資料の紙で57、タブレット61ページ、21の11です。平川コミュニティーセンター管理費、これ、昨年と同じこと聞いたんですが、もう一度お願いします。借用駐車場の買い上げ、もしくは必要期間のみの借上げができないのか。また、同額とあるが昨年指摘した件について、昨年あまり明確な答えがなかったような気がするので、何か検討したのか、していれば内容をお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。先ほど小林議員もおっしゃっており、前回、利用率が大変低い、年間通して借り上げるのではなくて、利用する期間のみだけで借上げできないか、それと、立地がいいもんですから、そこだけ買い上げる、そういったご意見をいただいております。土地の買いにつきましては、近隣の宅地も参考にしますと価格は約4,000万となります。本年度につきましても、平川地区、コロナの関係もございまして、利用率が非常に低く、将来的な構想が現在ないということですので、買い上げるという部分につきましては、ちょっと難しいかなと思っています。

必要の期間だけ借上げということもご提案いただきましたので、農協と協議させていただきました。それか必要な期間だけスポット的に借りるということも可能ではございますけど、もしそうなれば、向こうもいい条件で貸したいと思っていますので、できれば、新たな売却先を、賃借先を市がそういうスポット的ということであれば、そういった新たな賃借先を見

つけていくというのは、そちらのほうを優先するというような回答をいただいております。今後の方針というか、今後の考え方ですけど、これからも平川地区、毎月要望が出てきて、そのときには貸しているというか、平川地区のほうで使っておりますので、必要性があったりとかいう分につきまして、また今後も協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。平川でどんな使い方しているのか、ちょっとあんまり使っているの見たことないんです。ほかの地区等は比べて、町部地区はセンター、複合施設になって、しかも駐車場が10台程度と大変少ないんですが、市の市役所のほう使ってくれと言っています、例えば町部地区センターがあと20台ほしいと言ったら、地域支援課で借りることは可能でしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。まずは、どんな使い方と言われますけど、一応毎年要望で出てくるのが、今年はちょっとないですけど、ふるさと夏まつりです。中央公民館でやっている夏まつりであったりとか、秋のお祭り、屋台の関係、そういったお祭りであったりとか、また11月にはひらかわ会館祭りというのございますので、そういったイベント的なもので貸しているというのが主だと思います。常に平川会館自体の駐車場もそんなに台数的にはないもんですから、そこにあふれた、日々使う方の止められなかった分の利用、駐車スペースということでのご利用いただいていると思います。

○7番（小林博文君） 駐車場20台貸してくれたら借りれるかどうか。地域支援課のほうでその辺の予算取ってもらえるのか。東館の、もう1回言いますね。

○分科会長（赤堀 博君） お願いします。

○7番（小林博文君） 平川ですけども、例えば、小笠の支所のところが大変近いものですから、そういうお祭りは、そちらを利用するとか、工夫をすれば、特に年3回、4回というイベントを1年通して借りるという必要性があるかどうかというところが疑問です。

もう1点は、先ほど言いましたとおり、ほかの地区は駐車場が大体30台から、そのぐらいはあるかと思うんですが、町部地区に限っては、市の駐車場を使えるということで、駐車場の横に10台あるんですが、きくるの複合施設となっていて、地区センターの駐車場という扱いが大変薄くて、例えば2階の高校生の送迎の車ですとか、そういうところで夕方混み合っていて、そこで会合があるという、必ずもう皆地区センターの横はあてにしないで市

役所のほうへ回って車を置きにいくと。会合が長引いたりするとあそこ9時半で閉まるものですから、そこら辺の心配とかもありながらの利用になっているので、裏のほうに幾つか民間の駐車場が幾つもあるので、そこは20台借り取らせてくれということをしたら市のほうで借りられるかどうかという質問です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。それこそ平川のほう、まずは利用に関しては、確かにそういった中央公民館の駐車場も広いものですから、そこも使えれば、あえてそこで借りなくても、できないことはないかもしれませんが、そこにつきましては、慎重に平川地区と協議のほうを進めていきたいところであります。

先ほど言ったようにこの町部地区センターの駐車場に関しましては、確かにちょっと駐車スペース10台ほどなものですから、その中で町部地区センター、例えば3階の会議とか、一時的に大変駐車場が混み合うというような場合がございますので、そういった際には、事前に今おっしゃられたように、市役所の駐車場をぜひご利用いただきたいということで、ある程度混み合うということが想定できますので、そういったご案内はさせていただいています。民間の近くの駐車場の借上げにつきましては、ちょっと今、ちょっと明確に答えというのはいけませんので、一応ご意見があったということで、今後対応したいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 町部地区からそういう意見は出ていないですけど、今僕が指摘したところは、今の話と平川の話って同じじゃないかという考えのもとでいくと、借りられますと言ってほしかったんですけども、その点が不公平感がちょっと出ちゃって、地区的に単価が高いのもあるんでしょうけど、そこは10台でも借りれるなら借りてほしいというのもある、最初の複合施設になるときもそういうご意見はあったんです。だからその辺はぜひ検討していただきたいんで、ちょっと話、外れますけど、喜久の園かな、その辺、昔は代替地として土地のやり取りして駐車場として考えているようなこともあったようなお話も伺ったんですが、そういう話というのは進んでいるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（大石芳正君） 総務部長です。多少はそういった計画というか、まだほとんど思いつきの中で話がありました、市で使えないかみたいな話も法人さんからありました。ただ、何か建物自体に補助金返還があるということで、すぐに壊せないという話が途中から出まして、

そこからちょっと話が法人さんからなくなったというふうに理解をしております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、次、お願いします。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。2款1項11目地区センター総務費、タブレットで65から66ページ、①として各地区センターのどこにどのようなものを設置するのか。なぜ設置するようになったのか、これ、防犯のカメラです。

②予約システムの現状と今後の方針は。平日しか鍵が借りられず困っているという声があるが、その対応は。受益者負担に対する方針は。お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） まず、予約システムの現状と今後の方針、平日しか鍵が借りられず困っている。その対応。あと受益者負担に対する方針ですけど、この予約システムにつきましては、地区センターは予約状況の閲覧のみの稼働でありまして、今後も閲覧のみというのは変更する予定は特にございません。鍵の貸出しなどの施設利用、あと有料化、そういったことにつきましては、現在、利用者アンケートというのを市民に対してアンケートとか、利用団体調査というのを実施しておりますので、今現在、その意見であったりとか、現状把握、集計というか、そういったものを今行っている最中でありまして、調査結果がまとまったら、また方針というか、そういう方向にしていくかというのは検討していきたいと思っております。

カメラの関係でございます。こちらにつきましては、コロナの関係の交付金を活用いたしまして、各地区センターの玄関付近、防犯カメラを設置します。施設利用者の出入りを記録することによって、万が一コロナの感染者が施設を利用していた場合、濃厚接触者の有無確認などの迅速な対応ができるということで、感染拡大の防止、それと、地区センター事務長が大変、不在になるときが多いようですから、そういったときにも防犯体制の強化ということを目的として、カメラを設置するものであります。カメラにつきましては、常時モニターで監視するようなものではないので、記録していく、記録媒体で映像を保存して、必要なときに録画の画像を確認するような、そういったタイプのカメラを設置する予定です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。各地区センターで特に盗難とかというのは、そういった事象があるわけではなくて、一応コロナということによろしいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 森下課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。先ほど言ったように、コロナが感染者が発生した場合に、どういった利用者が濃厚接触者でもないですけど、そういうところまで追っていくというようなこともできるということで、コロナの交付金を活用して。それとあと事務長が、さっき言ったように、不在のときが多いもんですから、そういったカメラを設置することによって、防犯、そういったことを推進できるということで、今回のカメラのほう、設置させていただきました。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今のカメラなんですけど、町部地区センターの事務長室の前の入り口にあるやつですか。ちょっと、あのカメラが盗まれる心配が、すごく事務長が心配していて、毎回帰るときには中にしまいたいんだけど、大変高価なもので、聞いたら、何万件ぐらい人の顔保存していて、マスクしていないとマスクしてくれみたいな指示も出るんですけど、かなりいいもので、その辺の盗難防止対策というの、地区センターじゃなくてカメラ自体が大変効果でいいものなんで、盗まれるんじゃないかっていう心配があるんですけど、その辺の防犯対策も、カメラ自体にもお願いしたい。

○分科会長（赤堀 博君） 森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） そういったカメラを盗まれないように、どんなことができるかというのは、一度課題として検討させていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 大石総務部長。

○総務部長（大石芳正君） 総務部長です。地区センターにあるのは、非接触型の体温を測る、あれみたいなもの。あれではなくて、普通のもっと簡易な、本当に……

○7番（小林博文君） じゃあ、違います。そっちのカメラはちょっと盗まれないように。

○総務部長（大石芳正君） 今度は映像を取るだけで、検温もできませんし、誰が入ったかっていうのが見れる。

○7番（小林博文君） わかりました。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、最後、次、お願いします。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ119ページ、歳入の庁舎東館自動販売機設置手数料についてですが、自動販売機は、東館以外に設置する方針はないかということと、ちょっと通告外なんですけども、さっきのAEDの借上げ料が37万円ってなっていて、よく自販機にAEDくっつけるというのもあるんで、そういうのもいいんじゃないかなと思

うのと、あとアエルの自販機に菊川茶が入っているんですけども、そういうのができないかというのをついでに伺いたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長でございます。自販機につきましては、けやきだとか中央公民館とか、それぞれ入れてございますけど、地域支援課が所管するのは地区センターです。その設置につきましては、確かに、そういった声もあります。ありますが、それこそ、置くことによって、施設の出入り、そういった購入したい人の出入りも多くなるということで、そういった缶以外にいろんなごみが捨てられるというのは適正な管理という部分でどうかというのものもあるし、事務長が常に常勤しているわけですけど、不在になるということがありますので、そういったときに、出入りがあって、買ってジュース飲んで、ということも考えると、なかなか適切な管理というのが難しいかなというような部分はございますけど、さっき言ったように、そういった声もあるものですから、ちょっと試行的にどっか1つの地区センターに置くということも検討していこうかなというふうな感じでございます。

お茶ですか。

○4番（渥美嘉樹君） アエルに菊川茶が入っている、そういうのってできるかなと思ったんですけど。

○地域支援課長（森下路広君） ペットボトルのお茶の関係ですか。ペットボトルのお茶ですか。

○4番（渥美嘉樹君） ペットボトル。

○地域支援課長（森下路広君） それを地区センターにという話ですね。

その地区センターにそういった関係につきましては、先ほど答弁した、同じような自販機という扱いで、ちょっと試行的にどっかでやればということで今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 事前質疑は終了いたしました。地域支援課に対する質疑がございましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に対して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるも

のとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部はお疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ご意見のある委員の挙手の上、発言をお願いします。  
9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。地域支援課というのは、市民と本当に密接に関係しているところで、今日の質問には入っていませんけど、自治会というのも大きな担当関係なんです。高齢化が進んでいて、自治会にもいろいろな問題が発生しているかと思います。こういうことで、自治会の問題、そして、地域のコミュニティーセンターの問題、小林委員からもいろいろな予算削減の案が出されておりますけども、まさに重要な問題だと思います。

地域支援課にこのにぎわいのことも要求しておりますけども、私は、やはり行政だけでなく商工会、橋上駅の早期着工にも商工会が絡んでいます。要望を出しております。じゃあ、商工会が一体何をこのにぎわいのためにやるのかと、実際何かやっていますかと。以前、ODORA THEというようなのは10年で打ち切られました。全く残念な話なんですけども、やはり、あれは菊川公園でやったり、アエルでやったりもしましたけども、集客という点では非常に良かったと、評価できると思うんですよ。ですから、私は、まちを、にぎわいをつくるということであれば商工会を抜きにやることはできないと思うんですよ。

だから、きくるが、私の一般質問の中でも3,000名ぐらいが2年間でということでしたけども、あくまでもあそこのスペースでの話です。ですから、これを駅までのプロムナード、散歩道のような、そして橋上駅の南北通路、そして、北側の開発に結び付けるということの困難なことをできるかと、ちょっと皆さんにお尋ねしたいです。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。商工会が何もにぎわいづくりに何もしていないというのは、全く何も知らないんだなと思いました。今までですと、夜店市とかもやっぱり商工会とかがやっていますし、青年部もそこら辺活動しています。アエルの第二駐車場でも元気まつりやっていました。コロナでちょっと中止していたりとかしています。また、花火を上げたりとか、サプライズでしていました。そこら辺、ちょっと知っていただいて、もうちょっと発言を考えていただいたほうがいいかなと思いました。一応今の意見は以上です。

あと、コミバスの件とかもやっぱり利用が少ないので、100円取る、取らない、また考えて、無料だったら福祉的にも利用者が増えたりとか、あとPRで、この期間だけ乗ったら得する

よとか、子どもだったらお菓子もらえるよとか、何かそういった期間をもってまた利用をちょっとした時期のイベントを開くとか、そういったことをやっていただくべきかなと思いました。

やっぱり、自治会のことは問題だと思っていますし、多文化のことも問題だと思っていますので、自分は一般質問でさせていただいて、地域おこし協力隊とかでそういったものを対応するような人材、そういったものを入れて地域に熱が、実際動いてくれる人とかそういった人が僕必要だと思います。環境でごみとかをチラシでこうやって気をつけてくださいっていうよりは、一緒にこうやりましょうという人材とか、そういった人材をやっぱり入れて、多文化でも一緒にやっていくような人、そこまでやっていく必要がこれからあるんじゃないかなと思いましたので、ぜひそういった方向でも行政頑張っていたいただきたいなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

〔「一つだけいいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。多文化共生で、私、一つだけ申し上げたいことがあるんです。

この前、NHKで、託児所「ミライ」、黄地さんが30分のNHKの番組、組んだんです。結局、そこも人数が減って大変だというけれども、市としては何にも手当てする方法はないんですよね。これは、そういうのも県と一緒に考えていってもらいたいなと思うんです。特に、いわゆる派遣で来る方が切られちゃうもんですから、本当に深刻な問題になってるんです。

一言だけ、それは申し上げたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） さっきのにぎわいの件、駅のから北まで伸ばしてくるという話も、確かにこれ、どう広げてくかかってのは大変重要だと思ってるんで、さっきも出た夜店市、商工会でやってもらってるんですが、竹灯籠をやったいきさつとしては、夜店市に合わせてやろうっていうところだったらしいんですけど、その辺が、ちょっと商工会が停止したりしてるんで、そういう、何かイベントコラボしながら、徐々に北側に伸ばしていくところをやってってもらえないかな。確かに、北までどうやって伸ばすのかというと、ちょっと何となく疑問というか。逆に北側、もうちょっと、駅ができて、町が活性化してにぎわえば、

北から南を活性化する方法のほうが手っ取り早いような気がするので、その辺も前からちょっと申し上げていますんで。

地域支援課なんですけど、ちょっと話ずれるんですが、係が多過ぎて、ここそ2課にしたほうがいいような気がするんです。職員の掛け持ちが多くて、大変、ある意味で、悪い意味でいうと手薄になっちゃうんです。優秀な方集まってやっていただいているんですけど、その人たちが幾つものことを掛け持たれているということで、人を増やすということもあるかもしれないんですけど、今、振り分ける形で、何かうまい形で、もうちょっと業務の分担図らないと、課によってかなり差があるもんですから、その辺の見直しっていうのも必要じゃないかな。地域支援課なんかは特にそういう感じがします。多岐にわたるもんですから、そういうところを感じました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の小林議員の仕事量が多過ぎるっていうのは、実際にそのとおりだと思うんです。ですから、当然、これは執行部が考えることですが、意見として、これは確実に期待していただきたいと思います。

それと、先ほどのにぎわいの件ですけども、皆さん、にぎわいっていうのは、イベントということで捉えているんでしょうか。常時にぎわいを持つということは、もう端から諦めていらっしゃるんでしょうか。私は、イベントをやって、そのときだけの集客が多ければにぎわいと言うのか。それが収入につながってくるのか。商工会のほうの経営上は確かにプラスかと思うんですけども、市としてそれがどんだけ反映されるのかっていうのは疑問に思うんですけど。

にぎわいについての定義といいますか、皆さんの考えてること、どんなふうに考えてるのかなと私は常々思っているんですけども。もし、ご意見あれば。

○分科会長（赤堀 博君） どうでしょうか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） この事業を始めたとき、行政側が示した指標っていうのが、グリーンモールを何人歩いたかっていうところで、データの数値をはかって、そのカウント——何だっけ。忘れちゃった。まあ、いいや。それをやるといったときに指摘したんですけど、じゃあ、市役所の職員が昼休みに歩いたのもカウントしますかって言ったら、カウントするって言うんですよ。それはにぎわいじゃなくって、道路でいう混雑なんですよ。それはいいほうじゃなくって、悪いほうなんで。じゃなくって、言うとおりですね。

ただ、常に人が来るためには、その地域で何かいつもやってるぞというところが大事だと思うんです。そこがにぎわいなんで、人が歩くのではなくて、今言った集客数を集めるイベントを幾つか打てば、必然的にあそこに行きや何かやってるぞって集まってくるようになるってところを見れば、人が歩くのをカウントするよりも、イベント数が増えるとか何か工夫して幾つもやるとかっていうところに視点を置くべきじゃないかっていうところで、前は話しています。それがイコール最終的には、さっき言った、あそこに行けば毎週何かやるとかってなれば、にぎわいにつながっていくっていうふうに考えてます。なかなか小さい町ですんで、昔のような商店街を活性化するようなイメージはなかなかもうできないので、そういう形で自然と何かしらで人が集まるタイミングというのは、何か仕掛けを起こさないとなかなか来なくなるというのはしょうがないところかな。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。よく理解できる話だと思うんですけどもね。

海外では、もう既に、都市というものが、車排除して、散歩道のような形で人が集まっているということが紹介されています。ですから、このきくるから駅までのところはそういう目的で造ってはいるんですね、区画整理のときに。でも、現状としては、そこへ行っても何の魅力もなければ行かないわけですよ。ですから、地域の方々の高齢者の方々がそこに集って話をして、雑談をして、お茶が飲めたり、無料のお茶を飲んだり、そういう楽しい場になれば、私は常時のにぎわいができるかと思うんですけども。

そういうことを、実際、じゃあ、商工会ができるかという、できないと思うんです。ですから、そういうところを、じゃあ、行政がやれるかという、行政も、これ、できない。民間のボランティアに、それじゃ、お願いするか。きくるのような、NPO法人なりいろんな団体をお願いするかということなんですけども、それも非常に、この3年間、600万か800万かけてなかなか難しいと、これが現実だと私は思うんです。

ですから、皆さんが考えて、にぎわいをつくる。じゃあ、橋上駅をつくれればそれが実現できるっていうのであれば、どういうことを考えてるんだって行政に聞いても施策は出てこないんです。だから、皆さんの考えてることがもしあれば、ここで話をしてもらいたいです。

○分科会長（赤堀 博君） いかがでしょうか。時間も押してますけれども。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。にぎわい、にぎわいって言ってますけれども、やっぱりにぎわいってというのは連続性、要するに。人を集めるための連続性がなければ、なかなかできるわけないんです。ですので、やっぱり市の魅力あるところ、そういったものを仕掛ける

必要性もあるんじゃない。

先ほど、商工会、観光協会もそうなんですけれども、そういったところには、それぞれの役割があるかと思うんです。そういった役割をうまく活用するっていうことが一つの連携、共生、こういったことにつながるんじゃないかな、そういうふうに思います。

やっぱりイベントの効果そのものはあるんですけども、なかなか持続性がない、そういうことになりますんで、先ほどちょっと言ったんですけども、朝日でも夕日でもいいんですけども、ここから見る朝日、素晴らしいですよ、ここから見る夕日は素晴らしいんです。そうやれば、おのずからそこへ集まる習慣というものが出てくるんじゃないかなって思うんです。やっぱり夢のある空間づくりとか、そういったものをもう少し戦略的に考えていくべきじゃないかなと思うんです。それには、若い人の考え方、それから要するに世代のいろいろな意見を入れながら取り組むっていうものが重要なことだと思うんです。

自分としては、観光の仕事をやったことがあるんですよ、実質的に。いわゆる滞在型にするのか、通過型にするのか、そういったことも一つの集客に関してはあるんです。たまたま海を活用するサーフィンとか、こういったものを活用すれば、おのずから若い人たちは集まってくるんじゃないかっていうことなだけけれども、やはりこのマネーを解いてくれないっていうことがあるんです。やっぱり近くのコンビニ行って買ってきて、食事もそこで済ませる、そういったこともあるんです。

ですので、いろんなにぎわいづくりっていうのが、人の考え方にもよるんですけども、やっぱり戦略的に考えていかなければならないことだと思いますし、今の段階で、まだ不十分ですよ、まだまだ。そういったことについて協議するっていうのも一つの方法じゃないか、そういうふうに思っております。なかなか難しいと思いますよ、やっぱり。

ですので、きれいな駅ができれば、そこへ集まってくるのかもしれないですね。そういったことで、駅北の魅力もあるでしょうし、そういうものが夢につながってくるんじゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、地域支援課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告作成につきましては正副分科会長に一任願います。

それでは、5分間休憩。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時21分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休息を閉じて会議を再開いたします。

初めに、佐藤企画財政部長、挨拶をお願いします。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部長でございます。本日は、午前中に令和4年度から当部の所管になりますけども、営業戦略課についてご審議をいただきます。本日は、企画政策課と秘書広報課が、この席に来させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

そして、午後は、企画政策課、財政課、税務課のご審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続いて勝浦企画政策課長、澤崎秘書広報課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。営業戦略課の関係につきまして、私と後方のほうに渡邊、現在の企画の主幹兼係長が同席をさせていただいております。

以上です。よろしくをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 続いて、澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。秘書広報課の出席者ですが、私澤崎のほかに、赤堀主幹兼秘書広報係長が出席をしております。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑を行います。

では、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。2款1項2目広報広聴費、説明資料、タブレットのほう17ページ、この中に、広報情報費サービス使用料62万1,000円とありますが、活用する広報の情報とはどこの民放をどの理由で選択するのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。このサービスを使って発信する

情報でございますが、コロナの情報や暮らしの情報、防災、イベント、福祉、子育て、各種のお知らせなど、行政情報全般を扱うこととなります。現在の市ホームページや各種SNS、茶こちゃんメールなどにより、各種の情報を発信しておりますが、そこにテレビの画面を通じた新たな発信ツールを加えることで、情報伝達の拡充、伝達手段の拡充を図りたいと考えております。

選定局につきましては、静岡朝日テレビになります。選定理由ですが、現在、県内のテレビ局で、同様の自治体広報情報サービス事業を展開されているのは静岡朝日テレビのみでありますので、当局のサービスを利用するものであります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） データ放送の非対応とか、反応しない、テレビがちょっと古くて、技術的にDボタン方式で見れないというような、手段の関係だと思うんです。そういった関係がある世帯というのは、数のほうはどのぐらいあるかというのを見込んでおりますか。

○分科会長（赤堀 博君） 澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。ただいま松本委員おっしゃったように、このサービスは、データ放送が対応するテレビでないと情報を見ることができません。すいません、そういった世帯がどれぐらいあるかという数については、確認はしてございません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。全国でいろいろこうやって調べていきますと、やっぱりこういった方式を採用しているところが結構あるんです。ですんで、この民放の関係がどこまで進んでいるのかっていうものもありますけれども、やはり情報伝達には有効な手段だと、そういうふう感じておりますけれども、やっぱり独り暮らしでいる方とか、そういった方々は、本来情報伝達の関係が弱いと思うんです。情報の収集の関係も弱いと思うものですから、そういった家庭をなくすことによって、満足出てくる情報伝達、こういったものができるんじゃないかなとも思っていますんで、そこら辺はやっぱり調査のほうをしっかりとすべきじゃないかなと思いますんで、よろしく願い申し上げます。

以上で終わります。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありませんか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） では、次、2番目、織部ひとみさん、代表してお願いします。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。では、すいません、まとめて質問させていただきます。

2款1項2目菊川市魅力発信事業費に対して、タブレットページ、18ページになります。

重複する内容かと思いますが、営業戦略アドバイザーとは何か、外部アドバイザーは、既に新聞報道にも発表されていますが、詳細と選定理由を伺います。

魅力発信事業業務委託費について、調査業務とイベントに関わる委託料の費用の内訳は、また、具体的なイベントの内容は。

営業戦略アドバイザー関連費、約86万円の具体的な目的と対象範囲は、具体的にどのような方法で、どのくらいの頻度でアドバイスをしてもらうのか。

トップセールスに対して、何のセールスをするのか。

「茶畑の中心で愛を叫ぶ」とのイベント委託料と目的と、その効果は。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。魅力発信事業費のうち、営業戦略アドバイザーに関しまして、企画政策課から説明をさせていただきます。

最初に、営業戦略アドバイザーの起用を予定している方につきましては、市内出身であります鬼石真裕様と申します。高校まで菊川にいらっしゃって、その後、大学で菊川を離れ、大学卒業後はデータ通信系の大手企業でコンピューター関係のエンジニアを経験、人材ビジネス系大手企業などで戦略プロジェクト営業事業責任者などを歴任されております。現在は起業しまして、特に民間のDX支援、デジタルトランスフォーメーションの支援だとか、マーケティング支援などを行うとともに、複数の会社のアドバイザーなどを務めておる方でございます。

営業戦略アドバイザーの詳細、具体的な目的、対象範囲、アドバイスの頻度と選定理由についてですが、まず、営業戦略及び自治体DXなどの分野における助言や提案を頂きまして、営業戦略、マーケティング、シティプロモーション、広報広聴、移住・定住、そういったことの推進や、もう一つは自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図ってまいりたいと思っております。

期間は、令和4年の4月1日から令和5年の3月31日までということで、1年間で予定し、

また、市とアドバイザーの双方の合意によりまして、また延長も可というような中身になるかと思っております。

ご本人とのやり取りの方法としましては、原則リモートとしまして、必要によって菊川市にお越しいただく、あるいはこちらから出向くというようなこと、対面にて行う予定もございます。

その他、市長のトップセールスに、東京に行ったときに同行いただく、市のPRのサポートをするということも想定をしております。

対象範囲、先ほど申し上げました営業戦略、マーケティング、シティプロモーション、広報広聴、移住・定住と自治体DXの推進になります。市長も、先日の代表質問の中でも、産業振興とか観光・交流人口、農業など、幅広い分野についてもどういったことができるかということも、少し相談に乗っていただくというようなことで考えております。

方法につきましては、リモートであります、その他アドバイスの頻度は月2回程度ということで、ただ、1回幾らではなくて、月4万円というようなことで、2回になるか3回になるか分かりませんが、初めてやる試みでもありますので、回数での報酬の支払いではなくて、月額ということで考えております。月額4万円ということで考えています。

あと、予算的には、東京菊川間の旅費、それから名刺代といったものが、予算化をさせていただいております。

トップセールスを、どこに対してということでもありますけれども、これは、市外、県外の方々、企業など、効果的だと思われるような売込み先に向けて、例えば企業誘致であるとか菊川茶などの特産とか、そういったこと、あるいはふるさと納税、そういったようなこともあろうかと思えます。非常に、東京の中にもいろんな事業をやっている中で、顔が広いといえますか、非常にそういったところが期待ができますので、そこで何をというところも、また今後あれですが、こういうところはどうだということの中から、相談をしながら協力をいただくというようなことを考えております。

選定理由でございますけれども、いろんな理由がありますが、一つは本市出身者で、基本的に市内の状況に理解があります。その上で菊川市を離れてみえられるという、外部の視点というようにところのことも期待ができ、知識、経験を生かしたアドバイスを頂くことができるというようなことで、選定を今考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。2点なんですけども、通告の中にある「茶畑の中心で愛を叫ぶ」のイベントの……。

[発言する者あり]

○4番（渥美嘉樹君） 大変失礼しました。これに関しては再質問。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。アドバイザーの目的というのが、具体的に範囲は広いかもしれないんですけど、こういうのを想定している、具体的に、例えば何か売上げを上げるとか、移住の人口を増やすとか、そういった目的のあるところをもう一回詳しくお聞きできればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） もう一度お願いします。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。目的はあくまでもアドバイスをもらうところでありまして、成果的なところの目標といいますか、そういったことは特に。アドバイスを頂いて、例えば、効果的なSNSの使い方はどうだというようなところのアドバイスをもらうところがありますので、何か成果指標というものをアドバイザーに求めるということではないというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。DXのほうの支援がされるということで、アドバイスでこういったソフトを入れたらどうかとか、そういったことも一応やっているようなことで、そっちがメインなのか、ちょっと幅が広過ぎていろんなアドバイスになってくると、どうなのかなと思いましたので、その辺をお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 勝浦企画政策課長です。一つは、本市のシティプロモーション、マーケティングといったことがメイン、プラス一番は、シティプロモーションとかマーケティングみたいなのところの中に、いろんなまた分野がありますので、それをどこまでやっていけるかというところがあるかと思います。

もう一つ、DXのほうに関しましては、これ多分、ご本人、そのエンジニアとしての能力もごございますので、例えば新年度、オンラインシステムを取り入れたりするんですけども、

そういったときにどういうふうなことが一番市民が利用しやすいかとか、あるいは、いろんなことの中で業務改善をするに当たって、新しいシステム、そういったものがどういったものがあるかというようなことを、少しこちらの課題を投げて、それをご意見を頂く、そういったことを今想定をしております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。どうぞ、9番。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。魅力発信事業費というのは、発信が主なんですか、魅力づくりが主なんですか、両方やるんでしょうか、ちょっとその辺が。

〔「すいません、もう一つのほうの説明を」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） すいません、澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。では、私から、業務委託料の内訳とイベントの内容、目的について答弁させていただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○秘書広報課長（澤崎文宏君） すいません、魅力発信事業業務委託料339万3,000円の内訳でございますが、調査業務が239万3,000円、イベント業務が100万円であります。

イベントの内容ですが、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」と題しまして、市内外から参加者を募り、茶畑の中心に設置された叫び台から、大切な人への思いを叫んでいただきます。コロナ禍で大きな声が出せない昨今、茶産地菊川の茶畑という舞台と抜群の開放感を用意し、大事な人に堂々とメッセージを伝えるというインパクトのある交流促進事業を実施することで、菊川市と深蒸し菊川茶を全国にPRしたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。何か映像とか撮って発信するののかということと、そこでお茶配ったりするののかということとか、そういう具体的な何か効果っていうのをお聞きできればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。菊川茶の販売促進という面もあると思いますので、そういった物販の店舗も現地にはあると思います。もちろん撮影等も行うことになると思いますが、ちょっとそれを撮って、どのように事後に流すかというところまでは、まだ検討中でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。イベントに関して、予算がちょっと大きいのかなと思ってまして、調査とか研究に239万円ということがあったんですけど、どういった調査をこの金額でやるのか、どういったことが分かるようになるのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。この調査業務ですが、名称でいいますと移住・定住希望者向け地域魅力訴求コンテンツ調査業務というものになります。本市の魅力に移住・定住希望者などに訴求するためのコンテンツを発掘・整理をしまして、今後の移住・定住施策の方向性を整理・検討するためのモニターツアーを実施をします。また、移住・定住の施策の案なども提案してもらっております。

この業務、経費が239万2,500円を予定しておりますけれども、この経費の中の大きな部分を占めるのは、モニターツアーの実施費用になります。これについては、募集をかけたモニターツアー、これ、ツアー企画できればと考えておりますが、そのツアーを実施に当たって、参加者に菊川に来ていただいたりする交通費などもこの経費に含むものになっております。

あとは、実施計画の策定ですとか、コンテンツ発掘のための現地調査、ヒアリング調査なども含めて、トータルで239万円の予算となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。これ、委託先とかはどういったところを考えているのかをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。今回の業務で提案されるモニターツアーや移住・定住の施策については、今後菊川市の宣伝素材になるものと考えておりますので、それらの組み込み方法についてもノウハウを有する広告代理店等を想定しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに質問ありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この434万という中に、先ほど私の質問の、結局魅力づくりなのか、魅力があるものを発信するのか、その両方なのか、この予算に含まれている

のはどの辺のところなんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。明確に発信が主なのか、魅力をつくるのが主なのか、なかなかはっきり言えるわけでもないんですが、我々としては両方の要素を含んだ事業を行っているという認識でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 佐藤企画財政部長。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部長でございます。今、織部委員がご質問された件で補足をさせていただきます。

ふるさと菊川市には、いろんな魅力があるというふうに私も考えております。お茶であったり、もろもろの歴史であったり、地域資源があるというふうに思います。そういったものの発信はもとより、あるいは秘書広報課長がお話ししたとおり、本市の魅力訴求コンテンツの発掘整理というものをこの委託の中には考えてございますので、例えば、今我々が気がついていないような地域資源であるとか、そういったものを少し視点を変えて専門の方がご覧いただくと、こうしたものも非常に人を集めるのに、交流人口を増やすのに有効なコンテンツ、資源ではないかというようなアドバイスも頂けると思いますので、そうしたものを含むという意味では、発信とコンテンツを発掘する、整備してきたということも含めてというふうに考えていただければというふうに思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連ありますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） ちょっと今のお話で、両方と言いましたけども、基本的にいえばあるものを発信するので、発掘であって、備わっているわけではないので、例えば、アドバイザーの方いるんだったら、まず探してというところから、その魅力をさらにブラッシュアップするためのアドバイスを頂けるような形に持っていけば両方になるんですけど、今、織部委員が聞いた話からすると、ただ発信、発掘するにしても、既存のものを発掘なので、それをさらに磨いてあげられるようなアドバイスも頂けたらと思うんですけど、よろしく願いしておきます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 次、松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。2款1項7目移住・定住交流推進事業費、タブレット20ページになります。

この中で、2点お願いをしたいと思います。移住を促進するために今年度取り組む主な内容は、また、施策的な課題は何でしょうか。

それから、都道府県支出金が増額されている理由は。

移住就業事業費補助金で、複数世帯2件とあるが、もっと利用があれば支援金も増額になるのか。

以上、2点についてお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 勝浦企画政策課長です。移住促進に関わる令和4年度の実施ですが、まず、県主催の東京圏で実施します移住相談会への参加、あるいは西部地区、広域連携をしましての取組について実施をしていきたいというふうに考えております。また、個別の電話、メール、対面及びオンラインでの相談の随時の対応や、実際に菊川市にお越しただいて市内を案内をします「菊川暮らし案内」も、コロナ禍が明ければ、また実施ができるものと考えております。

補助金につきましては、東京圏から移住しまして、一定の条件を満たした方に補助金を支給する移住就業支援事業費補助金を引き続き実施してまいります。

また、これらの取組に加えまして、営業戦略アドバイザーの提案を頂きながら、効果が期待できると思われる取組を検討し、実行につなげていきたいというふうに考えております。

移住促進に関わる課題としましては、やはり菊川市の知名度が低いこと、移住先に選ばれにくいということがございますので、先ほど申し上げましたが、西部地域を挙げての連携、また、これまでも秘書広報課と連携はしておりましたが、ホームページやSNSなどの発信といったことが一つの課になって進めるということもございまして、移住のPRも積極的に行っていくことで、移住を考えている人に本市の暮らしのよさを知っていただけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げました移住就業支援事業費補助金の関係でございます。まず、県の支出金のほうが増額になっていることについてですけれども、補助金予算につきましては、令和3年度、1件100万円を予算化しておりました。令和4年度は、2件260万円を計上させていただきました。国を合わせた県の補助金補助率が4分の3ですので、県の支出金も75万円から195万円に増えております。

また、国の制度改正によりまして、令和4年度から、世帯に18歳未満の子どもさんがいる場合は、1当たり30万円を上乗せされることになりましたので、その分も併せて増額とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。相談会でも、静岡県の場合とか、そういった人数的なものについては、全国でも一番優秀な成績であるということで、新聞報道をされておりますけれども、実質的にはやはり定住化につながっているかどうかというところが一つあるかと思うんです。

その場合に、移住の施策、いわゆる課題は何かっていうことで、なぜ聞いたかっていうことなんですけれども、やっぱりいろいろな課題があるかと思うんです。今回は、コロナ禍の関係の中で、暮らし案内が出ていないということが、非常にだと思っておりますけれども、当然仕事の課題とか受入体制、こういったものが本来的に課題となってくるはずなんです。そういったこととの関係について、早く受入体制の整備っていうことを、いわゆる環境もそうなんですけれども、そういった面について本年度配慮すべき点というものを大きく見ると、どの辺に充てているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 勝浦企画政策課長です。特に近隣ではないところから移住される方というのは、土地の風土であるとか働く場所、そういうところが非常に心配であろうかと思っております。したがって、相談を受けた場合、あるいは暮らし案内というものもやっておりますけれども、先方の希望するようなどを案内をして、まず知っていただくと。過去の例で申しますと、保育の環境がどうだとか、農業をやりたいんだけどもといった場合は、例えば農業法人のところに協力をお願いして、体験をしていただくというようなことをやっております。

当然、生活をしていくということに関しましては、現在、テレワークも普通にされてきておりますので、そういった移住の方も、県東部、特に三島ぐらいたとすごく増えているようなことも聞いておりますが、まだ富士ぐらいたまででそこら辺は止まっておりますので、そういったこと、実際には東海道線も近くでそういったところもあるということを少しPRしながら、呼び込みができればなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。これは、菊川市にとって、知名度がないということは、確かにあるかと思うんですけれども、やっぱりそういった面については、どんどん住みやすい環境を得ることが必要だと解釈をしているんですけれども、やっぱりそこをカバーするのが、菊川らしさをPRするような形で、いわゆるサポート体制、ここを十分やることによって、恐らく人の関心というのは何となく菊川へ近づいてくるんじゃないかという考え方が出てくるんじゃないかなと思いますんで、やはり移住・定住を推進するならば、そのところをやはりポイントにして、来ていただくようなことも考えていただくことも重要なことだと思いますんで、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。確認ですけど、移住就業支援事業補助金で、今、複数世帯2件って、もしこれが20件になったらどちらを、10倍になるのか、そこら辺で県の上限がないのか、これをお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 勝浦企画政策課長です。すいません、先ほどちょっと答弁を漏らしまして、申し訳ありませんでした。申請が予算よりも多く見込まれる場合につきましては、県と相談をしながら、増額補正もまた検討させていただきたいと思います。

県のほうに確認しましたら、県もある程度の市町からの、前年度に要望を1回集める。その中に、少しプラスアルファをした予算という、県としても国にやっている。ただ、コロナ禍の中で、令和3年度はかなり件数が伸びていると思いますので、そこら辺の中で県の全体の調整の中で、あるいは県も必要なら国にそれを働きかけていただくことも、県のほうに確認をいたしましたので、非常にありがたいなというのがありますので、またそこは要望が出てきた段階においては、また県と相談をしながらという対応で考えたいと思います。

以上です。

〔「分かりました。以上です。」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 関連ありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。移住・定住っていうと、やはり高齢者夫婦が対象という、一般的にそういうことになるかもしれませんが、若い夫婦が来てくれて、子どもを出産してくれるというのが理想ですけども、逆に独身者を呼んで、地元の彼氏をつくって

もらって結婚して定住してもらおうと、まさに理想的じゃないかなと。ですから、この次のところに出会い系の……、失礼しました、婚活パーティーみたいなものがあるじゃないですか。ですから、そういうものとコラボをしながら、定住・移住というのを柔らかく考えてやっていただきたいと、要望。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。どうぞ、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今度、営業戦略課を設置するということでもありますけれども、総務部のほうでも少し質問をさせていただいたんですけども、担当の部長さんが来ていますんで、確認をさせていただきますけれども、今度の戦略課の関係については、1課1系の体制ということで聞いておりますけれども、その体制で果たして課としていいのかどうなのかということがあるかと思うんです。人に言わせると、1係じゃちょっとなというような、連携ができていけないじゃないかというような思いもあるんです。そういったところについて、どういうふうに思われているか、部長さんの。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。佐藤企画財政部長。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部長でございます。これは、私の立場で、なかなか総務の話を、私見ということで考えたいと思います。

私は、個人的には総務課の課長を4年務めさせていただいて、組織であるとか、人事のことをやらせてもらいました。私は、今、松本委員おっしゃるとおり、1課1系の難しさというところを感じたこともあります。

それで、今回全く新しい組織ができるわけですが、秘書広報課のいわゆる業務と企画政策課の業務を一つにして、より機動的に菊川市のまさに営業戦略を打っていこうという趣旨のものでございます。

これがどんどん広がりを見せまして、先ほどは地域支援課のほうのご披露もあったようにお伺いしましたが、1課1係じゃなくて、これはもう2係、3係になるじゃないかとか、もっと組織として広げていく必要があるんじゃないかというような動きをしていくような、そうしたものが期待をされるというふうに私も考えておりますので、まずはこうした形でスタートさせていただきますが、外部的な営業戦略アドバイザーなどにもいろいろアドバイスを頂戴するものですから、かなり業務としても、企画政策課も含めて広がってくるというふうに考えておりますので、営業戦略課が非常に機能を果たしながら、その組織のより必要性が高まるような業務になっていけばなというふうに、私としては願っているところでございます。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今の、ちょっと一般質問できなかつたんで、6月に向けて。営業戦略課というのは、どこよりも市長もおっしゃてる交流人口ということをおっしゃっているんですけど、前もちょっと僕一般質問したんですけど、関係人口、こちらでも重視してほしいなと思っています。今、国も県もその方向に動き始めていまして、何が違うかというところ、交流人口というのは、例えばイベントをやっていると、それに見に来たり物を買いに来たりする人、関係人口というのは、その十分自体を、お店出したりとか、イベントごと手伝う、地域に住んでいなくて、外から来て手伝うっていう人たちで、今、人が減る中で、人を集めることをするよりも、一緒になってイベントをやる人、まさに市が目指していること、住みやすいまちを一緒につくる人をふやすということ、これに該当すると思うんですけど、ここに市長の施政方針の中でも交流人口しか出てこなかったんですけども、関係人口についてどう考えているか。

もう一個は、前も言ったんですが、今言っている移住・定住なんですけど、首都圏をターゲットに置くときに、来た人たちを、大きなまちの中に、イメージは知名度を上げようというところよりも、近隣市町、そういう、何かあそこはイベントやっていて、みんなでワイワイガヤガヤ楽しそうだぞっていうほうが、近くから移り住みやすいような気がするんですけど、そういう関係人口のことと、移住・定住のターゲットをどういう形で絞っていくかというところ、2つちょっと、正式には6月にもう一回質問しますんで。

○分科会長（赤堀 博君） 佐藤企画財政部長。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部長でございます。ただいまの関係人口の話、ちょっと考えを述べさせていただきます。

今、小林委員ご発言のとおり、関係人口を増やすというのは、交流人口から一歩進んだ考え方でございますので、非常に重要なことだというふうに思っています。

関係人口を増やす好事例としまして、私の頭の中にあるのは、例えば棚田に対して、静岡大学の棚田研究会の皆さんと一緒にいただいて、いろんな人を呼び込むようなイベントに参画をしていただいて、参加ではなくて参画をしていただけたというところが、非常に好事例として頭の中に浮かんでおります。

そうした中、これからも様々なイベント、先ほども茶畑の中心の話もありましたが、そういうものに関わっていただく、いわゆる関係人口を増やしていくというのは非常に重要な施策というふうに考えておりますので、そうした視点もこれからアドバイザーのご助言を頂き

ながら考えていくことになりますけども、そういう視点は非常に、これからも持ちながら、単なる交流人口じゃなく関係人口、そして定住へ進めていくような、そのような流れといたしますか、そうしたものを意識をしながら施策を打ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次の質問は、企画政策課のほうからお答えします。

○分科会長（赤堀 博君） 勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 勝浦企画政策課長です。移住・定住のターゲットというお話で、令和2年度を見ますと、転入が大体1,800件ぐらいあります。そのうち県内からが大体6割で、県外からが35%ぐらい、あと海外というような、大体そんなところになります。

ですが、おっしゃるとおり6割をターゲットにするのか、残りをターゲットというようなことにもなろうかと思いますが、県内を見ますと、やはり掛川、御前崎、牧之原からの転入、隣接のところです。それから、静岡、浜松というようなところが多いんで、やはり県内という静岡、浜松以外は、地縁であるとか血縁であるとかそういった、就業先というようなところが大きいのかなというふうにも考えられます。県外見ますと、愛知、東京、神奈川というところが一番転入・転出も一番多いというところになっております。

関係、一つは、この地域で実質的には、転入も転出も地域同士で、西部地域で一体、連携取りながらというふうなお話もさせていただきましたが、そこでの移動も実は非常に多いというところもありますので、その中での、例えば電車があつて利便性が高いということ、それから、住むに当たっての、特に土地といったようなものが、比較すれば挙げやすいというふうになろうかと思しますので、そういったところも、大っぴらによそのまちよりもというふうなことではありませんけども、そういったところは少しアピールのものも、ホームページであるとかそういったところ、移住のサイトのところには少し、何となくアピールができるようにしておくというふうなことが必要かなと思います。

なかなか東京圏から移住・定住というふうなことは、なかなかやっぱりそこは難しいところがありますが、一方でそういった需要もあるんじゃないかと思ひますし、そこにPRすることによって近隣からも増えてくるというふうなことも考えられると思ひますので、両方を見合いながらということで進めていきたいというふうに思ひます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出の議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部はお疲れさまでした。

それでは、自由討議をお願いします。ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。菊川市魅力発信事業費について、2点ちょっと意見があったんですけども、1点目は、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」というイベントが、既に具体的に なっちゃっているんですけど、これこそ何かアドバイザーの意見聴きながら、これを組み立ててもよかったんじゃないかなって思うんで、ぜひこれもアドバイザーの意見聴きながら、柔軟につくり上げていってほしいなと思うのが1点と。

もう一個は、このイベントもそうですし、アドバイザーについての目的とか目標とか効果ってというのが、必ずしも具体性が十分だったかというのが、必ずしも十分ではなかったんじゃないかなと思ひまして、やっぱり営業戦略課っていうぐらいですから、営業と戦略っていうのはやっぱりそこら辺の具体性というのが重要じゃないかなと思うんで、ここら辺も今後アドバイザーの方と話しながら、もうちょっと具体性を高めていってほしいなと、2点意見です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。移住・定住と関係人口の件で、それこそ一般質問させていただいて、地域おこし協力隊、3年間の後大体6割が定住されるということで、藤枝ですと9人ぐらい、ほぼほぼもう定住しているような話を聞いています。

言い忘れたんですけど、2万人の人口の竹田市っていうところが、40人の地域おこし協力隊を受け入れたりとかしていますので、そういった外部人材の活用をして、さらには定住していただく。若い方が主ですので、3年間のうちに何か出会いがあって結婚したりとか、そういったことも考えられますので、ぜひ、行政のほうには積極活用、関係人口のためには、おためしとインターンと、短くて、ちょっとおためしもありますので、そういったのにもぜひ行政、活用していただきたいなと思います。

あんましいい答弁じゃなかった気がしたんですけど、以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 先ほど渥美さんが言われたアドバイザーのことですけど、戦略課ができたということで、アドバイスをもう一回検証して、しっかりこちらが要求することとか、さらにこういうことがあるじゃないかというのを、1人の意見と、向こうの意見だけが来るんじゃないかと、広い範囲で、そのアドバイスに対してさらに考えていって、さらに磨きかけていくというようなことが必要かなと思います。ほかに勝てる要素っていうのが少ない小さいまちですんで、一つでも有効に使うには、これをさらに磨く必要があると思うので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。やはりこの営業戦略課、非常にやるべきことがたくさんあると私は思うんです。出会い結婚サポート事業も、移住・定住も、これはもうしながら、いろんな事業を私は数打つべきだと思うんです。それが全部当たるということは全く必要ないことであって、その中の幾つかが当たればいいという、そういう柔軟な考え方でこういうものはやらないと、私は駄目だと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。よろしいですか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。営業戦略課の関係なんですけれども、やっぱり考え方とすると、先ほども質問させていただきましたけれども、1課1係というものの、どうも気になってしょうがないんです。そういった面も、恐らくこれからは見直しも図るような形になるかと思うんですけれども、これからの時代というのは、非常に営業戦略課が上へ出ていくような時代になってくるんじゃないかということで、当然、DXの関係もございます。こういった面にかけては、これから国のほうも一緒に連携しながら、行政と一体化できるような形で全国が取り組んでいくような形になりますけれども、実際には、何ていうんですか、個人情報とか保護、セキュリティーの問題、かなりお金がかかるようです。やっぱり国からの支援そのものがあるでしょうけれども、これに関する情報機器、こういったものに関するお金というのは莫大になってくるんじゃないかなと思います。ということは、当然、サービスの利用を受ける市民、やはり市民の理解と、いわゆる考え方、こういったものを促進する上では、必ず必要な形になってくると思うんです。やっぱり当然、情報を受けて、ああ、サービスの向上につながっているなということがあれば、それは市民のいわゆる理解が得られているということですので、そういったことについても配慮すべきだと思いますし、行政だけで走らないような形、こういったものが必要になるんじゃないかなと、そういうふうに思い

ます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。それじゃあ、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、営業戦略課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に、分科会報告の作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

それでは、13時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時58分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休憩を解きまして、午後の審査を行います。再開いたします。

企画政策課の予算審査を行います。

初めに、勝浦企画政策課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。午前中に引き続きまして、よろしくお願い致します。

私と企画係の渡邊係長、それからこちらが企画係の主幹の増田です。それから、私の後ろにいるのが、ICT推進係長の大石です。よろしくお願い致します。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前質疑を提出された委員の質疑から行います。渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで5ページ、町内情報システム運用費について、新申請管理システム、約1,500万円の概要とこうかを伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。庁内情報システム運用費におきます新システムの概要と効果についてですけれども、令和4年度は子育て分野と介護分野、特に、こ

れ国から示されている分野がございますが、ここに関わります26種類の手続において、マイナンバーカードを用いたオンライン申請ができるように進めてまいります。

市民からの申請データをそれぞれの業務を行います基幹的な住民情報システムであるとか、そういったところにデータを連携させるような申請管理システムでございます。

今まで、子育ての分野で一つの手続がマイナンバーカードを利用したオンライン申請をやっておりましたが、それは連携が必要でなく、申請データを印刷をして、それをシステムでもって入力をしていたということになりますので、そこが増えてくる場合には、その申請したデータが申請管理システムを介して、直接その基幹のシステムではないですが、そこは省略がされるように、そういったものの業務の効率化を図るためのシステムということで、導入をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。関連なんですけども、市民のこう利便性や向上というよりは、こっちの、行政側の業務が取りつくされて、いいですか。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。こちら側の事務方のほうの効率化ということで、そういったことの目的となるシステムです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。すみません、ちょっと、タブレットの5ページでそのちょっと下に、住民情報システム等保守業務委託料で、これが令和3年、1,912万円から1,549万5,000円と減額されていることの要因等、あと次のページで、18節の負担金で、自治体情報セキュリティクラウド負担金が、これも30万円ぐらいちょっと増額されているんですけど、これは何かデータ量が増えたから変わったのか、この辺の増額の理由が分かればお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石企画政策課ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） ICT推進係長でございます。西下委員の質問にお答えさせていただきます。

住民情報システムの保守委託料が減額になっている理由ですけども、今回、住民情報システムについては、福祉総合システムと統合した上で、端末数、それから印刷機の台数等々、

各部署の配置する台数等によって分配をしました。これに伴いまして、企画政策課が持つ端末数及びプリンターの台数が一定のものでありますから、今回、減額となっております。

それから、自治体セキュリティクラウドの負担金ですね。申し訳ございません。自治体セキュリティクラウドの負担金ですけども、これについては、インターネットの出口が菊川市の場合は、全てスタンプ、これはどこの自治体もそうですけれども、県に集約されます。インターネットは、菊川市が独自のというのではなくて、県のサーバーを、自治体情報セキュリティクラウドを介して、初めてインターネットに伝わるという状態になっています。

こちらについては、県のほうに負担金を払うことで、自治体セキュリティクラウドの運用費を賄っておるんですけども、こちらの機材が大変多くなっているという実情もありまして、今回、県からの負担金が増額になったことに伴います負担金の増ということになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。

〔「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） この項目に関してはよろしいですか。

それでは、2番目、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページでいうと61ページ、歳入の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金について、新型コロナウイルス感染症対策地方交付税交付金は、限度額の何パーセントか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金でございます。今回の当初予算では、1億6,500万円余を充当させていただいております。

本議案は、議会提出時までに国から示されました交付金限度額100%、全額につきまして、令和3年度の10号補正と令和4年度の当初予算の歳入に検証し、各事業に充当させていただいているという状況です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。この交付金の利用方法というか、使い先の決め方というか、その意思決定とか、あと分配とか、あとはその市民のニーズとか、詳しいこともどうやって集めながら決めていくのか、そこら辺がちょっと、話を伺えればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。年に何回か交付金分配されますが、今回のものは、12月の末に示されたものになります。当然、年度内に使うことができませんので、ほとんどの新年度、令和4年度の予算に向けてということになります。

その際にですが、各部、各課にまず紹介をしまして、コロナ禍によりまして衛生用品であるとか、商工業の振興であるとか、そういったもの、必要なもの、あと感染対策、そういったものを各課から提出をいただきます。その中で、これはやったほうがいいね、やらないほうがいいねというような判断を企画政策課の中で示した後、市長、副市長、それから関係部長を呼んだりしながら、例えば、もう少し経済のところを上げたほうがいいんじゃないかというような、市長のご意向もありましたので、担当部課に入ってもらいながら、そこは全体を決めて、必要なものを精査していただろうと、そういう減額でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

関連はございますか。よろしいですか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。タブレットで8ページで、ICT施策推進費の中で、すみません、13節で、電子申請システム使用料がこれマイナスになっていて、電子申請システム及びオプションというのを追加使用料ということなんですけど、このオプションというのはどんなものをオプションされたのか、ご解答お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） ICT推進係長です。電子申請システムについては、本年度、県の別納庫という電子申請サービスのほうからL o G oフォームという電子申請システムに替えました。これに伴いまして、本年度、運用させてもらったんですけども、いくつか改善点が見受けられました。その一つが、今回、商工観光課のほうでやられたんですけども、その電子申請で添付ファイルを安全に受け取るための無害化が欲しいということが書いてありました。これに伴いまして、来年度から正式に無害化のオプションをつけようということになりました。

また、先ほどちょっと渥美委員の答弁のほうにも話がありましたけれども、今現在は、電子申請を受け取りますと、基本的にはすぐに市役所のネットワークに入ることができません。あくまでも受け取ったデータを無害化処理をした後にシステムを入れ込むことになるんですけども、こちらについては、まだ来年度この申請管理システムができるまでは、自動で受け取らなければということになるんですから、じゃあどうするかというと、受け取ったデータ

を印刷をして入力して入力するいう形になるんですが、受け取れていたCSVファイルなものですから、どうしてもエクセル等が羅列になってしまうものですから、非常に入力しにくいということで、今回、帳票オプションということで、電子申請を受け取ったCSVファイルを帳票の形に戻すというオプション機能をつけます。

このことによって事務の効率化を図るということと、最後に、他市等で導入をしていますマイナンバーカードと、そのLOGOフォームの連携をとれるクロスIDというオプション機能をつけまして、今回、国が想定している介護と子育ては、それ以外の手続きについても、マイナンバーカードを使った電子申請のほうを進めていければということで、そのクロスIDのオプション、合計3つ、添付ファイルの無害化、それから帳票オプション、それからクロスID、その3つのオプションを追加することによって事務の効率化を図るということです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。先ほど、庁内情報システム運用費ということですが、委託料が7,100万円と、使用料及び賃貸借ということで5,800万、この内訳ですけれども、委託料というのはシステムをつくるということで解釈すればよろしいんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） ICT推進係長です。委託料については、今、入れているシステムの保守料がほとんどになります。導入費というのが、ほぼ込めてめていません。あくまでいろんなサーバー、それからファイヤーウォール、いろんな機材の保守料ということで考えていただければと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 今あるシステムの保守料だけで、年間7,100万円かかるということですね、そうしますと、使用料及び賃貸料という5,800万円というのはどういうことですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） ICT推進係長です。使用料賃貸料は、機器のリース代になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。これは、今後も毎年このような形でこれを維持する上では必要になるということでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） おっしゃるとおり、これは、今後、今まで導入した機器のシステム保守、それからリース料となりますので、継続してかかるということになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。委託料がその契約が出ているんで、これは令和4年度は決定ということで、入札もした後の金額ということで理解してよろしいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） ICT推進係長です。既に契約をしていて、長期継続を結んでもらっているものについては、そのまま継続。今回、新たに入れるシステム、これは申請管理システム、こちらに載っています、申請管理システム、そういったものは新たに発生しますので、そこに苦慮されるという形になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。このような予算、今後ますます増えていくと、私は思っております。担当課長としまして、今のこの金額、年間1億2,000万円ですかね、実費だけで。これは、今、担当課長として考えている全体像の中の何割ぐらいに当たるか、簡単に答えがでますか。

○分科会長（赤堀 博君） 勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。ちょっと、これが何割ぐらいかということではないかもしれませんが、やはり、コストというものは、非常にどこの自治体もかかってきますし、パソコンを入れるだけでもかかってくるので、うちのまちで言うと例えば、パソコンは7年ぐらい使っています。近隣だと5年ぐらいでどんどん使っているところがありますが、そこはもうなるべく使えるだけ使おうということで、昔5年だったのを6年、7年に延ばして、やっぱり8年目になると、少し故障がするねというようなことで、最近では7年とかで替えるように。そうすることによって、15年の間に3回替えるか2回替えるかというようなことになっており、そういったことをやっております。

それから、今、国のほうで、大きく町内の中でのネットワークが事業します、サーバー系のネットワークと基幹系といいまして、住民情報システム等が入ってございますが、そこをやっている共通の業務、やるところにおきまして、それと今の現在の自治体は、その、例えばNECであるとか富士通であるとかというところをシステムやっておりますが、国のほうも将来的なそのコストを見込んで、全国統一のシステムにしようということがありますので、それが令和7年度までに移行しなさいというのが、国が言っております。

その間に、うちの現在のシステムの住民情報システムについては移行がありますので、それが来年度になるんですが、それについては、1回公募して、その後は少し、今の国の理論でいくと、共通のシステムに移行して全国的に自治体がそういった共通的なコストのところの経費を抑えるというようなことが、今、国も考えておりますので、それに沿って、市のほうも対応しているというような考え方です。

何割かというところの買取はないかもしれませんが、コストをどこから上がるかというところについての回答とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 先ほどの（無害化）された後にCSVですけど、タブもコロンもカンマもなしの純然たるCSVなんでしょうかね。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石企画政策課ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） ICT推進係長です。今のご質問ですけれども、受け取る際にCSVファイルになりますので、完全にこのままというような形になります。（文字列での受け取りということ）でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○3番（渡辺 修君） その中に、CSVファイルの中にタブとかコロンとかカンマ区切りもなしということですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石企画政策課ICT推進係長。

○企画政策課ICT推進係長（大石成克君） すみません、訂正します。カンマ区切りはあります。CSVファイルの中のカンマ区切りはあります。

以上です。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。そのカンマ区切りからスプレッドシートに配列する

ことは無理なんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石係長。

○企画政策課 I C T 推進係長（大石成克君） スプレッドシートをつくるに当たって、専門的な知識がある職員ばかりではないので、全員が全員できるわけではないです。それで、基本的には、そのカンマ区切りの修正ファイルですね、どの職員でも帳票を見てシステムに入力できるような形に変えていこうとことを考えておるので、今回、これをつけるという形で進んでいます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。ほかに企画政策課についての質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） では、終了します。

それでは、ただいまから基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議をし、結論を出す場合に、相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする事なく、規定に基づき委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席してください。

それでは、ご意見がある委員は挙手の上、発言をお願いします。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。歳入でもあった新型コロナの臨時の交付金の件なんですけれども、やっぱりこの交付金の第一の目的というのは、感染の拡大の影響を受けている人へのやっぱり支援というのが、やっぱり第一じゃないかなと思うので、今後も保育現場とかすごい待っているよという声も聞きますので、ぜひそこはやっぱり第一優先でやっていただきたいなと思っておりますので、以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。企画政策課では、マイナンバーを扱っていると思いますが、保険証を経由をするというような形で、もう実際に菊川住民にも取り入れてやっております。やはり、このマイナンバーが今、40%ぐらいでしょうかね、前後だと思っておりますけれども、やっぱり、これを上げるための努力をもっともっていただかなければならないと、やはり、これが一つの基準になると思うものですから、私は、やはりマイナンバーにもっと力を入れて、これを役所の市民課のところにも担当が1人いてお世話しているんですけどもね。なかなか市民が動いてくれないというのが現実ではないかなと思うんですね。

だから、そのために、推進費というのがあるんですけどもね。これで足りるのか、実際分かりませんが、どういうふうな活動を今後していくのか、やはり我々が関心を持ってや

っていかないといけないんじゃないかと思います。

実際、私も保険証が使えるかどうか、菊川病院で試してみましたけども、それを医院まで入れるとなると、その機器を購入しなければならないという問題もありますんで、そういうものの補助費、補助の、補助金を出さなきゃいけないとか、いろんな問題もあろうかと思うんですね。

ですから、企画政策課については、マイナンバーも引き続き力を入れてやっていただきたいなと思っております。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。主にこれ行政がやるICTのほうの予算が多いんですけど、市民のICTは使えるような、スマホが使えるような、そのサービスを、ご高齢の方なんか、そういったことを、藤枝でやっているICT推進委員、使い方とかマイナポイントとかいろいろ登録してあげたりとかというのを、そういった施策をこれから菊川でも考えていただければなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにございますか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。これから今、大体質問をして返ってくると、国の施策で統一するとかって、これからも増えてくると。そうすると、考え方によっては、もうこれ義務的経費っていうんですか、必要不可欠な経費になっちゃうんですよね。国と連携して、全国で統一しているものですから、その辺で費用をだんだんこっちに移行していると思うんですけど、それプラス、さっき出てきた、市民の方のサービスというのはどうしても一般的なこっちのほうの補助金をもらいながら、一般的な、一般財源を決めながら作らないといけないものですから、当然の、どのくらいICTにお金が市で出せるかというところを、当分の間は履行する国とか県へのそういう金額というのは、ある程度固まってこない、なかなか予算の区分難しいのかなという気がしています。それから、交わすときに、庁舎内のシステムも全部そうだったんですけど、ばらばらにいろんな、ばらばらにというと語弊がありますが、入札してちゃんといろんなところでシステムがばらばらだったんで、それを統一しておく面では、それが今後のコストダウンにつながればいいのかという形を思います。

独自にその市で受けているサービスというのは市が独自にやることなんで、市の独自性を持ってやっていただきたいと思うんです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） いろいろマイナンバーで国会の論議聞いていると、割と抵抗があって、僕は思わないんだけど、口座紐づけ何とかだめだとかって、いろんところで狭めちゃっているね。あれっていうのは、地方自治体っていうか、ここからもう紐づけしてこういうふう  
に便利にできていくというようなことを、さきにやるということは、ちょっと知識がなくてすみませんが、できないもんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） マイナンバーカードの関係については、やっぱり利用促進というか、そういう面について進んでいかない、普及が進んでいかないってということによって、マイナポイント制度、企画と市民課とやっているのもごっちゃにしておかしくなっちゃうもんで、本来は、マイナポイントって言って、実質的に今、下でやっているものが、要するにこれからの、今、登録している人は5,000円もらっているはずなんです。その次に、カードの移動の関係で、保険証とかいろいろな金融機関の関係もあるもんで、これが7,500円分となって、1万5,000円へ、プラス2万円が各個人へ助成されるっていうこと、支援されるってことなんだけれども、基本的に国が設けた全制度なもんで、要するに、これに何か入れるっていえば、また新たなものを入れていかなければならないんだよね。市独自のものを。できるかどうかっていうのは、果たして少しプレッシャーみたくなりますけれども、なかなか難しいことだと思うんだよね。そういうことが問題で、とりあえず、国の制度を普及させるために今やっているんだと思うんです。それがなかなかできていないっていうことは、まだ市民の周知が足りないんじゃないかなと、そういうふうに思っているもんで、普及促進にぜひ力を入れるべきじゃないか。

それによって、いろんなものがこう利用価値が増えてくるという形になるんじゃないかなと思うんでね。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 要はマイナポイントの件なんですけど、結局、今おっしゃるとおり、国がやっていて、国が今言った保健所のひもづけとか、通帳等のひもづけ、初めてもう僕も入れたんですけど、両方。ポイントは6月からになりますというふうを書いてあるんですけど、その辺をねらって、伸ばしていくしか、市町で独自のマイナンバーカードのひもづけに通帳というのはなかなか難しい。やっぱり全国的なもんだ。それで、前の10万円の交付納付

期限なんかも、世界にそれをやっているというところに行きつくんだけど、日本の難しいところは、やっぱり個人情報、漏れちゃうんじゃないかというんですけど、前も言ったんですけど。個人情報はもう既に漏れていて、マイナンバーカードの情報は漏れているという認識を持たないと、マイナンバーカードには情報がなくて、その人の個人番号しかない。それから見に行くところの情報で、じかに行ってみるというところが重要なんで、その辺の普及に向けて、国のそういう今、実施していると思うんですけど、そういうひもづけをするときに、セキュリティーの面について説明していくということ、カードを持っていること自体が危ないんじゃないくて、それ以降のことを心配をするところなんで、カードについては皆さんで（普及を）進めていけばいいと思いますんで、そういうところで、マイナポイントをつけて、それで普及を目指しておりますけど、いわゆる4割までできたところです。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。先ほど、システム入手でのところでの質問されましたけども、この業務内容に申請管理システムの導入業務というマイナンバーカードを利用してオンライン、市民課のほうでこの住民情報システム簡単に取れるようにということ、これここに書かれています。これが、令和4年度でできるのかどうか分かりませんが、やはり市民のサービスのために、こういうものはやっているんで、やはり市民がそれを認識して、協力するような形をとってもらわないと、40が100にはならないんですよ。

ですから、具体的にこういうことをもう広報しながら、押し進めていくしかないんじゃないかなと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。よろしいですか、もう。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、企画政策課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等をもとに、分科会報告を作成し、一般質問予算決算特別委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続きまして、財政課の予算審査を行います。

初めに、相羽財政課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課でございます。よろしくお願いいたします。

財政課長の相羽でございます。財政係主幹兼係長の落合でございます。

○財政課主幹兼財政係長（落合幸司君） よろしくお願いします。

○財政課長（相羽康一郎君） 資産経営係長の白松でございます。

○財政課資産経営係長（白松洋人君） 白松です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（相羽康一郎君） 以上、財政課のほう3名で出席させていただいております。よろしくお願いたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。2款1項1目公用車の管理費であります。これは、特に財政課分の関係であります。タブレットの23ページ、共有の公用車23台とマイクロバス1台の公用車管理、実質的に財政課のほうで行っているということではありますが、車検、点検、修理、こういったものを実施しながらやっているということではありますが、10年以上の車両の実態、また、更新についての規則的なものがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。松本委員の質疑にお答えいたします。

10年以上の車両につきましては、共有の公用車のほうが7台、それと、マイクロバス1台も10年以上になりますので、合計で8台となります。共有車両7台のほうの状況は、普通自動車2台で軽自動車5台となっております。

保有年数が一番長い車両につきましては、10人乗りの車の日産キャラバンという車があるんですが、それが令和3年度で16年目を迎えます。ほかの車両は、13年目のものが1台、12年目のものが4台、10年目のものが1台となっております。マイクロバスは今年で11年目となります。

これらの車両の走行距離ですけれども、令和3年の12月末時点で、共有の公用車のほう7台のほうは約10万キロから15万キロ程度の間、マイクロバスについては5万3,000キロ程度となっております。

車両の更新ルールにつきましては、購入してから10年以上、走行距離で10万キロ以上の車

両について更新の対象とするというふうにしておりまして、ただ、10年以上、10万キロ以上であっても対象車両の状態を総合的に判断する中で、あまり調子のよくないものから順次更新を行っていきます。そのような状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質疑はありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今、実態を説明していただきましたけれども、この関係については、コミュニティバスのようにそういうような決まりがありますよということも言っていたんですけれども、また、県のほうも10万キロいってないと、基本的に対象にはなりませんよと、それが補助の関係だったんですけれどもね。そういうことだと思わなければならないんですよね。要するに、車を購入時には補助金も出して、そういうような形で推進もしているんですけれども、本来、そういった軽減方針を定めたほうが良いと思うんですけれども、そういった考え方はあるでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。車両を更新する際は、これまで普通自動車だったものについては、共有で全庁的に使う、予約とかなしで使う車両については、燃費のいい軽自動車に替えるというような、そういうようなことはこれまで取り組んできたところでございます。

ただ、そのときに、ハイブリッドとか、環境に優しいとかっていうところまでは、ちょっと今まで考えてきてなかったもので、購入費の関係もありますけれども、ちょっと、今後については、そういった環境負荷に優しい面というか、そういった面も考えまして更新のほう考えていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 更新について分かりましたけれども、環境負荷に関する歳入が恐らく入ってくるような形があるのではないかなと思いますけれども、そういった面について、そういった車両の購入費、こういった分に向けるというのは一つの方法かもしれませんが、そういったことは考えたことはないでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。すいません、環境にというのは、環境

に適合したものに対する補助金とか、そういうようなもの。

○17番（松本正幸君） 国のほうから市のほうに歳入として入るものがありますよね、環境に関して、環境、恐らく。

○財政課長（相羽康一郎君） 自動車税とか軽自動車税。

○17番（松本正幸君） そういうもの。

○財政課長（相羽康一郎君） 環境性能割ですか。

○17番（松本正幸君） そういう性能割の。

○財政課長（相羽康一郎君） そうですか。すみません。自動車税とか軽自動車税の環境性能割というのは、名目的には確かにそういう方向なんですけど。

○17番（松本正幸君） だから、そういう方向。

○財政課長（相羽康一郎君） あべこべというか、名前はそうなっているんですが、それは、課税の対象となるのがそういうものであるんで、そのお金を環境の向上に使うんだって、そういうふうに定められているわけではないものですから、そこは、すいません、そういう面で、その環境性能割の収入がこれだけあるので、それを環境の面に使うって、そういうことはちょっと今考えてないんですけれども、なんで、ちょっと車両の購入に補助をもらうって、なかなか難しいところがあるものですから。

ただ、企業から寄附を頂いたりして車を購入するということもあったりしまして、そういうときには、そういう環境に優しいとあって、そういう面も考慮して、そういう、今の皆さんの寄附していただける方のご意思を反映すると、そういうことはちょっと考えていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 菊川は駅がありますんで、基本的には、車で出張とか何とかっていうものは意外と少ないのかもしれませんが、やっぱり、そういった10年以上の車、こういったものに乗った場合の安全面というものも考えていかなければならないと、そういうふうに思いますんで、ぜひ、また軽減方針についての環境を少し前へ進めていただけたらと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。まず最初に、公用車23台プラス1ということで、交

通事故のことを、私まだ聞いたことがないんですけど、全くないんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。公用車で交通事故があるかないかといったら、あります。多いのが、ちょっとどこかにぶつけたとかいうものが多いんですけども、ただ、今年度もちょっと、大きなけがはなかったですが、車と車がぶつかって、それで運転していた者が病院に行つてというような、そういうような事故は発生しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。SDGs叫ばれております。電気自動車可ということがこれから進められていかなきゃならないと思うんですけども、行政としてはいつ頃から取り入れていこうというような、そういった基本的な考え方はありますでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。すいません、まだ、電気自動車をいつから取り入れていくというような明確な方針みたいなのはございません。

電気自動車については、今、企業からご寄附を頂いた車が1台あるんですけども、ちょっと電気自動車を市で持つとすると、充電の設備もちょっとつけなきゃいけないんで、車庫の配置とか、そういったところも結構費用がかかるというところはあるものですから、今後、先ほど松本委員のところでお答えしたように、考えていかなければならないとは思いますが、ちょっとすぐに、たくさん台数を入れるという、それはちょっと難しいことなのかと、そのように考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行っていいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで言うと26ページ、庁舎管理費について、電気代320万円の増額理由は、また、使用量の推移と節約の対策について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。渥美委員の質疑にお答えします。

電気代の増額理由につきましては、まず令和3年度分の電気料の単価、これは、令和2年度中に供給事業者を決定しているんですけども、そのときは原油価格が高騰する前で、燃料が安い価格で安定して供給されることが見込まれていたため、電気料の単価について、低価格で、今に比べるとだいぶ安い価格で契約を締結することができました。

これに対しまして、令和4年度分、来年度分の電気料単価については、今年度中に電力業者のほうを決定したんですけれども、昨今の原油価格の高騰の影響を受けて、燃料価格が上昇する局面になって、今、安定してない状況です。なので、基本料金、従量料金共に今年度の契約額よりも高い価格での契約を締結することが見込まれますので、その分増額分として約230万円を増額を見込んでおります。

それを具体的に申し上げますと、電気料金の基本料金につきましては、今年度と来年の比較でいきますと、キロワット当たり、今年度600円だったのが、来年度は1,299円に増額になります。

従量料金につきましては、6月から8月の夏の時期のキロワットアワー当たり14.5円だったのが17.25円で、その6月から8月以外の時期のキロワットアワー当たりの単価が11.14円から16.16円に増額となっているような状況でございます。

使用量につきましては、この3年ほどを申し上げますと、平成30年度が64万717キロワットアワー、令和元年度が66万5,478キロワットアワー、令和2年度が64万6,457キロワットアワーとなっております。今年度は2月までで61万4,300キロワットアワーとなっております。最終的には66万6,000キロワットアワーぐらいになると見込んでおります。

節約の対策といたしましては、市役所の全庁的に5月から10月の期間を、今年度で言うと、クールサマーきくがわ2021、12月から3月の期間をホットウインターきくがわ2021というように位置づけまして、空調の温度により、夏場は28度、冬場は20度になるように設定して、職員や来庁者の皆様には、それに応じた服装で来ていただくよう依頼をしているところでございます。

それから、8月を早く家に帰る月間として、残業時の電気消費を抑制したりする取組を行っております。

それから、本庁舎の空調設備につきましては、集中管理システムを取り入れておりますので、空調の使用の夏場のピークの時期に全体の電力使用量を抑制する機能がついていますので、それを働かせることにより、電力使用量に応じて設定される基本料金が上がらないような対策を行っております。

このほか一般的な対策として、書庫の設置場所など事務スペースほどの明るさを必要としない場所については電灯の設置本数を見直してやりますとか、使っていない場所の電気は小まめに消すとか、あと、使っていないときのパソコン画面はオフにすると、そういった一般的な対策を実施することで電気の使用量の節約に努めているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。これ、分かればいいんですけど、平成30年、推移があったんですけど、2万キロぐらいちょっと上下している部分があったと思うんですけど、こちら辺で何か要因とあって把握されていたりするのかわかります。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。電気量で、やっぱり使用量の多い少ないの影響が大きいのが、やっぱり空調機械の使用量で、夏暑い時期とか、冬寒い時期が長いと空調をしようする期間も長くなったりとかいうのがあるのと、あと、ちょっと去年は下がっていたもんですから、ちょっと当てはまらない面があるかもしれないんですけども、コロナがはやってから、室内を換気しますので、換気するとどうしても温度が下がるので、空調の稼働率というのか、それがちょっと上がって、それで使用量が増えるとか、そういうところがあるんじゃないかというように分析しているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

じゃ、次に行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの31ページ、市有地管理費について、地元組織委託業務の委託とは、具体的にどんな業務内容かわかります。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。渥美委員の質疑にお答えいたします。

地元組織への委託業務ですけれども、2つございまして、一つは、古谷地内の旧のゴルフ場を造る予定だったところの土地の山林の管理業務を地元古谷自治会に委託しているものでございます。

具体的には、そのところに150工区で約32ヘクタールの山林がありますので、そのところの、主に道路沿いの区域の草刈りでありますとかごみの処分、そういったものをお願いしております。

もう一つにつきましては、旧小笠支所の職員駐車場として利用していた旧小笠支所、今、水道事務所の西館の南側の土地、そこに昔の小笠町役場職員駐車場があったんですけども、その土地の西側ののり面、田んぼと接している部分があるんですけども、その田んぼと接した部分の草刈りでありますとかごみの処分等を年2回、隣接地権者の方をお願いして

いる、そういったものとなります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。確認なんですけど、これって例年、毎年かかっているものなのか、そこだけちょっと確認をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。こちらについては、合併前から引き続きお願いしているものとなります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。1款4項1目です。歳入のほうになりますけども、森林環境譲与税、聞き方がこういうものです。これ、自由交付金というか、どっかというところと、それから、その下にあります米印のところ。令和4年から5年が500億で6,600億減額しているんですが、これが、今後の方針に対してどういう形になってくるのかというところを詳しく説明をお願いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。小林委員の質疑にお答えします。

森林環境譲与税のほうの充当先なんですけれども、まず、森林環境譲与税につきましては、市町村においては、間伐でありますとか、人材育成、担い手の確保、それから、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用、これに充てることとされている目的税でございます。

本市の令和4年度予算においては、農林課の6款3項3目の事業番号0001の森林整備費830万1,000円がこの森林環境譲与税の使途に対応した歳出となっております。ちょっとすみません、説明資料のほうにそういった旨の記載がなかったものですから、ちょっとこれについて説明不足で申し訳ございません。

森林環境譲与税につきましては、今申し上げたように、使途が定められておりまして、その使途については、インターネットの利用等により、使途を公表しなければならないということとされておりますけれども、他の国庫補助金などと違って、何の事業に充てるかについては市の裁量で決めることができるようになっておりますので、そういうことはないと思っておりますけれども、この後補正をして、こういう、今申し上げたようなものに類する事業をやった

とすると、そこに充てたというようなことも後から言うこともできたりするような、そういうものになりますので、財源の種類として一般財源の扱いとなっております。

次に、その説明欄の下段の米印の部分ですけれども、ちょっと、初めにその説明資料の記載内容を補足する部分がありますので、ちょっとそこから説明させていただきます。

森林環境譲与税の基になっている森林環境税については、令和6年度から課税される国税、国の税金でありまして、個人住民税の均等割と合わせて、1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとなっております。

ですので、本来でありますと、課税が始まる令和6年度から、森林環境譲与税の譲与も始まる場所なんですけれども、各地において、森林の整備が喫緊の課題となっているということで、国のほうが、ほかの財源を活用することで、森林環境譲与税の譲与のほうが令和元年度から先行して行われているものとなります。

それで、すいません、米印のところの、これから説明なんですけれども、森林環境税を納税者の対象の皆さん全員に納めていただいたとすると、全国ベースでは600億円程度の収入になります。

令和6年度以降は、この平年ベースの森林環境譲与税が譲与されることになりますが、課税が始まる前の年度については、段階的に譲与税の額を引き上げていくというような形を取っております。

令和4年度と令和5年度は、平年ベースの600億円に対して500億円の金額が譲与額として配分されるということになってきておりますので、普通に課税した場合の6分の5であります83%程度が譲与されるということになります。

ですので、本市においては、本年度と来年度、令和5年度については、830万円が譲与される予定となっております。令和6年度以降は、平年ベースの譲与額になりますので、その場合は996万円ほどが譲与される見込みとなっている、そういうことを、すいません、米印のところのちょっと説明として書けなかったというか、そういうことで、ちょっと載せさせていただきますのでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 大体思っていたとおりで、農林課のほうにちょっと質問を投げかけてあるんですけど、今回までモデル林を利用して、どんなことをやるかという研究を、前出てきたと思うんですが、これが今で言うと、最終的には1,000万円弱のお金が毎年入ってくるわ

けで、これで、菊川市内、あまり森林がないとお伺いしているんですが、場所によっては、民間でかなり木を切ってほしいという意見、要望が多いんですが、こういうところを対応していくのに当たって、年間1,000万円であることを、どの程度の、市全体の森林が、一番多いのは23%でしたっけ、ある中で、どの程度ぐらいまで対応できるか、ちょっと難しいかもしれません。この額でどの程度まで対応できるかという、もし分かれば、そういう想定が、これは農林課に聞いたほうがいいのかな。そうですか。（笑声）その辺、じゃ、それは農林課に聞きます。

じゃ、一瞬前に入ってくるっていう感覚で聞けばよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

じゃ、最後、松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。これは歳入になります。ごめんなさい。歳入で、17款1項1目土地建物貸付収入、タブレットの64ページ、貸付地の区別と面積並びに利用率、それから、95万9,000円の増額要因について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。松本委員の質問にお答えします。

まず、貸付地の筆数なんですけれども、電柱の類はちょっと別にさせていただいて、あと、それと一時的な貸付け以外の、定期的というか、期間をずっと継続的に貸し付けている貸付箇所の筆数で申し上げますと、165筆で貸付地の面積については9万6,941平方メートルとなっております。

これを決算書の財産目録にあります地区財産も含めた普通財産面積全体、およそ305万平方メートルに対する割合で利用率を算出いたしますと、3.18%ほどとなります。

次に、増額の要因ですけれども、新たに定期的な契約として、今回4件が追加されまして、その関係で40万7,000円の増収となること、それから、一時的な貸付けに係る収入見込みにつきまして、過去3年の実績から令和3年度のときよりも90万円ほど増額を見込んでおります。

それから、ちょっと細かいですけれども、電柱の類についても9,000円ほど増額を見込んでいます。

これが増えるほうで、その一方で、旧の雇用促進住宅の駐車場、その貸付けを行っております。五反通とかそういったところなんですけれども、それについては、利用が減少傾向にあることから、35万7,000円の減額を見込んでおります。

この増えた要因と減った要因によりまして、土地建物貸付収入全体としては95万9,000円の増収を見込んでいるところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 売払い前提の貸付地、こういったものがありますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。貸し付けしているところは、売払い前提で貸し付けるというところはございません。

○17番（松本正幸君） ない。

○財政課長（相羽康一郎君） はい。以上です。

○17番（松本正幸君） それと、今後の方針というか、そういうことにつながると思うんですけれども、普通財産である土地の活用方針、こういったものを、やはり長期財政計画の中の、いわゆる歳入の形で取っていくと、歳入増につながる政策として位置づけがされておりますので、当然、活用方針があると思いますので、その方針について伺いたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。普通財産として持っている土地、これについては、市のほうで、公共用地等で使わないというものがはっきりした土地については、積極的に売却をしていくというような方針を持っておりまして、これまでも市で持っていた土地をいろいろ売却してきたところでございます。

ただ、そうした売却をしてきた結果として、売りやすいといいますが、そのまま何もなくても売れてしまう土地についてはもう結構売れてしまって、今残っている土地、まだ売れていない土地については、まだ補助金を使って建てた建物が残っているとか、例えば、青葉台のコミュニティプラントのところみたいに前の施設が残っているとか、そういったところがちょっと多いわけなんですけれども、そういうものを一つずつクリアする中で、売れる土地については積極的に売却していくというようなことを行っております。

貸し付けしている土地につきましても、できるだけ買っていただければ買っていただきたいというように私どもも思っております。ちょっとそういうようなことを誇張をしたりするんですけれども、やっぱり事業の用途なんかに使っている土地だと、買っていたほうが借主さんにとっては、経費に落とせたりとかというようなことがあつたりするものですから、ちょっと難しいところはあるんですけれども、そういう形で売却できるものについては積極

的に売却するというような方針で臨んでいるところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 普通財産の土地そのものは、やっぱり、当然市場性の高い土地と低い土地があるかと思うんですよね。実際に、先ほど言われたように、3.18、数値は先ほど言いましたよね、率として。ですんで、この数値をいろいろ調べてあるかと思うんですよね、その土地に関して。

ですので、それを、じゃ10%まで持っていけるかどうか、貸付地として、そういうような形での調査とか分析とか、こういったものをしたことはあります。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。普通財産の土地、すごいたくさんあるんですけれども、普通財産の土地、宅地ばかりではなくて、例えば、先ほども申し上げたようなゴルフ場の予定地で市に寄附をもらって山林がすごいたくさん面積があるとか、あと、普通財産ではありますけれども、取得したときの経緯で自治会が法人格を持っている前に、自分たちで取得することができなくて、その当時の町が代わりに買って、町からその貸付けをしているというような形を取っている土地、そういう土地が結構たくさんあるものですから、普通財産とは言っても、不要に、市がどんどん貸付けとか、そういう売却とかできる土地というのは、やっぱり限られているところがあるので、ちょっと10%まで持っていくというのはなかなか難しいかなと、そのように認識しております。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○17番（松本正幸君） もう一回。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 貸付地と、要するに借入地が恐らくありますよね、市のほうで借り入れしている土地、そういった関係の土地があるわけですが、やっぱり有効にするためには何らかの交換できるような土地、そういったものの関係もあるかと思えますけれども。また、考え方によっては、先ほど言われたように、10%までできないということであるならば、その半分5%近くまで持っていけるような手法、こういったものを考える必要があると思えますが、できるだけそういうように近いような形で実施をしていただけたらと、そういうふうに思います。

それと同時に、先ほど言った借入地は結構高い値段で借り入れしている土地もあるかと思う

んですよね。そういった面を含め、少し分析をしていただきたいなと思うことと、あと、要するに、国のほうでもこういった土地の売りさばきというんですか、そういったものの関係をすごく進めるということもありますし、地方自治体として、やっぱり考えていかなければならないことは、市が持っている土地については、税収として入らないということのね、大きな形やと思うんですよね。そういった面にも、やっぱり、ついて配慮すべきじゃないかなと思いますので、ぜひ取り組んでみてほしいなと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。事前質問が終わりましたので、その他財政課について、皆さん質疑がありましたら挙手を。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。2款1項5目の地籍調査総務費ですけども、タブレットの34ページですか、69分の34です。事業費が1万2,000円という計上だったわね。これは、菊川市は地積調査が完璧に終わっているということだと思うんですけども、非常に、この点だけは、菊川市非常にいいと思うんですよね。1万2,000円有効に使っていただければと、ちょっと、その確認だけしたかったもんですから。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。今、織部委員おっしゃっていたとおり、菊川市については、地積調査自体は完了しておりますので、新たにやるところはございませんので、今あるその成果を市民の皆さんでありますとか、事業者の皆さんに提供すると、そういうところの業務になりますんで、予算自体は小さいですけども、窓口サービスのいろいろなやっております。そのような状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに財政課に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を終了いたします。

ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、委員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員会の自由討議を行いますので、執行部は退席してください。お疲れさまでした。

それでは、ご意見のある委員からお願いします。挙手の上、発言を。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。財政課のほうの一般会計の長期債の元金償還費ということで載っております。12款1項1目ですけどね。タブレットでは36になっていますけど

も。

これ、その次のページにある利息のほうが出ておりまして、トータルで23億何がしかになると思うんですね。こういった問題を、やはり、これが多いか少ないかという感覚の問題ですけれどもね。収入、税収に関しまして、73億円あるんですけども、これだけの一般会計だけで23億円返すという現実、これがどういう意味なのか、ちょっと考えなければならないと思うんです。

自主財源が45.9%というような状態において、一般会計だけで23億円、令和4年度は返すという現実なんですね。こういう状態で健全と言えるか言えないか、各個人の主観的な感覚の問題だと思うんですけども。一般家庭で考えれば、なかなかそういったこと的生活はもう不安でたまらないんじゃないかと私は思うんですけど、皆さんのお考えのほう、どうでしょうね。

○分科会長（赤堀 博君） どうでしょうかね。その点について、皆さんのご意見があれば。

7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 財源として一般財源で返すんですけど、臨財債とか合併特例債とかは交付税措置されるものですから、一般財源に入ってくるんですよ。この20何がしの中には、その分のお金というのはもう加味した上での金額になってくると思うんです。それが多いか少ないかというところに比べると、プラスどういう借入れを行っているのかというところを見れば、この辺が今、臨財債とかその辺に代わってきていますんで、その辺については、前から言っているんですけど、家計費の10%を返済に充てるというところは、一般家庭からすると妥当ではないかと。

この返済という考え方が、前も言ったんですけど、応分負担、負担をした人が返すということの中での負担になってくる部分も多々ありますので、この辺は、国が示している財政の指標等からも問題ないということでもありますので、その辺の多い少ないというのは、個人の感覚の違いもあるんでしょうけども、全国的に見て妥当な金額で行われているという解釈でいます。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。それと、45%だからという言い方ですけども、これは、コロナの関係で国から大きく来るもの、どうしても下がっちゃうんですよ。だから、これを称して、45だから駄目だとか、そういう表現は間違っています。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。コロナの影響で、令和3年度は確かにそのとおりです。

では、令和元年度はどうだったかという、やっぱり50%、そのぐらいですよ、前後です。だから、既存財源が50%あるということですからね。だから、それをどう考えるかです。

私は、先ほど言っている有利な融資だっという合併特例債にしても、措置ですからね、措置。70%が返ってくるということも保証はないです。もし、そういうことを言うのであれば、基準財政需要額、そして、基準財政収入額を引いた後のネットに返済金額の70%、それを足すならば戻ってくるんですよ。そうじゃないです。需要額に入れるということですから、措置ですから。

これは、はっきりと言いまして、調整額もありますし、政府の予算もありますし、そういったことを考えれば、70%確実に戻ってきているということは証明できません。そして、それが足りないということで臨財債が使われるわけですけども、これも全部市で起債して、それを返していくという、それも措置として100%は入りますよ。入りますけども、100%返ってくるという保証はありませんので、その辺のところは誤解ないように。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 最後、件数なんでけど、大体99%なんですよね、引いて1%とか、そのくらいだったと思うんですよ。

確かに、79%返さないけど69%、68%とかって我々に返ってくるという、そんな有利な起債というのはないんです。だから、ほぼ70%、確実に70%取りたい。来年、交付税措置されるんで、最後に、今年はこれで、国の予算の動向で件数、掛けるんですけど、それが6割に減ったかというところまでなれば、それもまた大問題ですけども。その辺はおおむね何十%あたりの金額で返ってきているというところを見れば、それ以上に有利な起債というのはないんですから、そこは、70から69、68だからって駄目だということじゃなくて、有利をいうところを見ていただければ間違いないということはお伝えしていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この問題は本当に1日話さなければ終わらないくらいだと思うんですけどね。

私は、財政のほうもかなり勉強したつもりなんですけど、実際に、その証明ができないんですよ。土地ということで、需要額にはプラスします、確かに。だから、それはそのまま、

収入額というのがあるわけですよ。それで、引いてのネットに対してですからね。だから、そういうことを加味すると、実際にもう使っていない地方自治体もあるわけですね。

結局は、裏負担という言葉になりますけども、借りることによって、逆に返済のほうが増える。返済のほうは、確実に起債をするわけですからね、その金額分は。だから、実質公債費は下がらないです。借りれば、使えば上がります。それは間違いありません。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 標準財政需要額、市がこれだけお金は要りますよね、病院こんだけ持っています、先生こんだけいます、家がこんなにありますという中で、じゃ、市は幾ら収入でありますかというところから、足りない部分を交付税措置する、引いてくるんですよ。需要額というのは、引かれるほうに、原資のほうなんですよ。そこに入ってくるんですよ。

それ、入ってこなかったら、引いたら全くその部分も入ってこないんだから、交付税措置されるということは、入ってくるのと同じ考え方じゃないんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の説明のとおりなんですよ。措置というのは、需要額のほうには、返済した分、毎年返済する金額の70%、合併特例債ですね、それが70%措置という表現。ですから、今説明があったように、需要額というのは40数項目あるわけです。

収入のほうも同じように、そういう、これだけの自治体を維持するためにはこれだけが必要だと、全部そうやって基準があって、それでマイナスをするわけです。

ですから、それを出して交付税額として、市のほうの予算としては決まります。しかし、国のほうの予算はそれよりも先に決めますからね。ですから、多い場合になったら、臨財債は使わなくてもいいですよ。でも、それが足りなくなれば、臨財債を取りあえず使ってくれと、地方自治体には言うわけです。その金額は全部市が起債をするわけ。そして、3年据置きになり、5年据置きになりで支払いを開始していくわけです。ですから、そのときに臨財債であれば、100%阻止するということが算入ができます。

でも、それがそのまま返ってきているという証明は、私も執行部のほうやりましたけども、できないんです。ひもつきではないですから。あくまでも、そこには複雑な項目もあり、式もあり、補正額もあり、ですから、これは、もう幾ら話しても、これ、ちゃんと私の話をしても、それはかみ合うところはないわけです。

〔「ほぼ70」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） だから、そういうことでしょう、今さら。

○分科会長（赤堀 博君） もう進行でいいですよ。同じことなんですよね。

○9番（織部光男君） そうですね。

〔「結論が出ればいいですけどね。平行線ですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） そうね。

〔「この機能をやめてほしい。平行線です。1%も合っていないか、合っているかで、99か100かで」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で財政課予算に係る審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

それでは、休憩。30分まで休憩。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時26分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休息閉じて会議を再開いたします。

続きまして、税務課の予算の審査を行います。

初めに、後藤税務課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。

後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。当初予算の審議ということでよろしくお願いたします。

本日の出席者ですが、自分は税務課長の後藤です。よろしくお願いします。隣が主幹兼資産税係長の山内でございます。

○税務課資産税係長（山内孝夫君） 資産税係長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

○税務課長（後藤 敦君） 後ろの席になりますが、窓側が管理徴収係長の住川でございます。

○税務課管理徴収係長（住川敏之君） 管理徴収係長の住川です。よろしくお願いします。

○税務課長（後藤 敦君） その隣になりますが、市民税係長の森下になります。

○税務課市民税係長（森下謙太郎君） 市民税係長の森下です。よろしくお願ひいたします。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課は以上の4名になります。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで40ページ。収納管理業務費について、QRコード対応の対象税目は、また、運用コストはについて伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。渥美嘉樹委員のQRコード対応の対象税目と運用コストにつきまして答弁をさせていただきます。

収納管理業務費におけるQRコード不対応の対象税目と運用コストについてですが、地方税共通QRコードにつきましては、国において納税者の市税納付の利便性向上のために、令和5年度運用開始を目指しまして進めているものになります。

開始されますと、金融機関窓口等での納付のほか、スマホ決済やクレジットカード納付も可能となります。

当市における対象税目は、国で対応必須としております固定資産税と軽自動車税の種別割を予定しております。

なお、固定資産税につきましては都市計画税を合わせて徴収しておりますので、都市計画税も含めてQRコード対応の対象となります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 運用コスト。

○4番（渥美嘉樹君） 運用コスト。

○税務課長（後藤 敦君） すいません。失礼しました。令和4年度につきましてはQRコード対応のための基幹システム改修を行いまして、こちらの費用がまづかかります。実際に運用が開始されるのは令和5年度の課税からとなります。

運用コストについてですが、QRコードを使用して納付されたデータにつきましては、地方税共通納税システム——e L T A Xとありますが、こちらを経由して市に提供されます。これに当たりましては、QRコードの運用が開始される令和5年度以降、e L T A Xを運営しております地方税共同機構に対しまして、収納手数料として負担金、こちらのほうの支払いが発生することとなっております。ただ、負担金につきましては、まだ詳細が示されておりません。どのくらいの負担になるかというのはちょっとまだ不透明というか、明確にな

っていないところがございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。2点、質問なんですけども、その負担金というのは明確にはなっていないということだったんですが、それは市のほうで負担することになるのか、一般財源で負担することになるのか。で、それを受益者負担というような形で、そのQRコードを使った人に負担するとか、そういった方針を伺いたいというのが1点と、もう1個は、ほかのいろんな税がある中でQRコードとかまだ対応していないのがどのぐらいあるのかということと、それに対して、そのQRコードとかみたいな、こういう電子決済で対応していくような、その方針というのもお伺いできればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 課長答弁求めますが、マイクに入っていないの、もう少し近づけて。録音ができませんので。

○税務課長（後藤 敦君） 失礼しました。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。先ほどの負担金につきましては、流れ等で言いますと、スマホ決済の場合、アプリを納税者が落としてもらって、そちらを使用する形になるんですが、そちらの使用料になりまして、そちらにつきましては地方税協同機構、こちらのほうが一括して支払うような形になります。一旦、立替えというか払うような形になりまして、それを市のほうに負担金として請求される。そういう流れとなっております。なんで、納税者のほうにつきましては負担を求められるということとはございません。これが1点です。

その他の税目につきましては、あと市民税の普通徴収の分と、あと国民健康保険税がございます。こちらの税目につきましては、任意という形になっておりまして、今回の令和4年度のシステム改修で対応できることにはなっているんですが、導入するかどうかについては今検討しているところになります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。ちょっと、その質問した趣旨として再度説明させていただくと、やっぱ私の同世代とかスマホ世代で、窓口に行くとかってのは想像より結構大

きいコストだと思っていると思うので、受益者負担してでもQRコードのほうがうれしいと思いますので、ぜひ前向きに市民税とかもQRコード対応していただきたいなと思っの質問でしたんで、その質問の意図を最後に説明させて、以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） すいません、関連で。すいません。10番 西下。負担金がまだ分からないということだったんですけど、ダウンロードして仮払いで後で請求が来るという説明があったんですけど、そのダウンロードした人数で負担金が変わるのか、それとも納付した金額なのか、使って、あと納付した回数なのか、そこら辺、結局、どれだけ負担が来るかわからないというのは、ちょっとどうなんですかというので、おおよその負担額の目安が今あるのかなのか、そこら辺伺いしてよろしいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。ただいま、負担金の計算方法は分かっているのかということでご質問があったのですが、現時点で判明しているのが、国のほうから説明されているのは、先ほどご説明したとおりアプリの事業者との契約を機構のほうでするよということで、その内訳につきまして、どのような形でその負担金が計算されて、請求されるのかということまでは、まだ示されておりません。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。では、次行っていいですか。では、同じく渥美委員。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで45ページ、固定資産税業務費について、評価業務委託料約1,500万円増と不動産鑑定評価業務委託料約1,800万円増の増額理由を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 評価業務委託料と不動産鑑定評価業務委託料の増額についてでございます。

まず、評価業務委託料につきましてですが、固定資産税につきましては3年ごとに課税の基となる評価額の見直しを行います。次に令和3年度が見直しを反映させた年になるんですが、次に評価額の見直しが課税に反映されるのは令和6年度になります。令和3年度から令和5年度までの3年間をかけて見直し作業を行うわけなんですけど、各年度で作業内容は異なっております。令和4年度は中間の年度になりますが、初年度より費用がかかる作業があり

まして、例えば航空写真の撮影、こちらが約500万円、地価を形成するに当たっての要因調査——地価を決めるに当たっての条件の調査になりますが、こちらが約800万円、このような高額なものが含まれております。このため令和4年度は令和3年度よりも予算額が大きくなっているものになります。

続きまして、不動産鑑定評価業務委託料についてですが、今ご説明したとおり固定資産税の評価額の見直しが3年間をかけて行います。令和6年度の見直しの場合、基礎——大本となる土地の価格は、令和5年1月1日時点の価格になります。なので、令和2年確定になります。これに令和5年7月1日時点で、その時点での地価の変動を反映させまして、最終的には令和5年度末——令和6年の3月になりますが、ここで評価額を確定させる流れになります。大本は令和5年の1月1日の評価額になります。令和5年の1月1日に行います調査につきましては、市内にあります標準地の全て、宅地でいきますと約250地点、田んぼ・畑・山林につきましては、それぞれ3地点ずつを調査することになりまして、調査の件数——対象が、大きくなる年になります。このため、鑑定評価業務の委託費のほうも大きくなるものでございます。

以上で、渥美委員のご質問に対する答弁にさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。よろしいですか。

それでは、3番目、松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。1款1項2目歳入の関係になりますけれども、法人市民税現年度分、タブレットのほうが50ページになります。法人税割額の該当する件数と企業収益の改善による4,896万1,000円の増額の算定根拠を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。松本委員の法人税割額の該当する件数と企業収益の改善による4,894万1,000円の増額の算定根拠につきまして、お答えいたします。

最初に法人税割額の該当する件数についてですが、令和4年度の当初予算額を見込むに当たっては個々の法人の税額の積み上げという方法ではなくて、法人税割額総額で見通しを立てて見込んでおりますので、内訳として法人税割額がある法人が何社かという、そういった数値のほうは存在しない状況でございます。これが1点目と思います。積み上げではなくて、総額で傾向で見込んでいるものになります。これが1点目で。

続きまして、4,894万1,000円の増額の算定根拠はについてですが、まず、令和3年度の当初予算額について説明いたしますが、こちらの算定時点——令和3年度の当初予算の算定時

点では、コロナの影響が法人市民税にどこまで影響するかが不透明であったため、低く抑えた額としておりました。結果として、令和3年度当初予算で想定したほどの影響はございませんで、今回の2月補正予算で6,000万円増額しております、3億4,000万の予算額としております。令和4年度の当初予算の算定に当たっては、令和3年度の前ほどの決算見込額を計算に使用しているため、令和3年度の当初予算との比較では増額となるものになります。

組み方をもう少し具体的に説明させていただきますと、令和4年度の当初予算は令和2年度の実績——かなり低かったんですが、こちらと令和3年度の前ほどの決算見込額の間くらい——大ざっぱに言いますと間くらいの額としております。令和3年度の調定の実績は令和2年度との比較ではかなり増加をしているんですが、ただ、静岡県定期動向調査とか日銀の経済観測調査結果等で令和3年度の夏以降、ちょっと景気に不透明さを示す指標のほうも見られておりますことから、令和3年度の増加傾向をそのまま4年度に見込んで伸ばすのではなくて、やや落とした形で見込むのが妥当であろうということで下げたものでございます。このことから、令和2年度の決算額よりは上回る額ですが、令和3年度の決算見込額よりは低い間の金額となっております。

以上がご質問に対する答弁になります。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今の説明で分かったんですけども、実質的にもう少し上がるんじゃないかなという予測をしていたんですけど、国の関係とかいろいろな関係を見てみると、少し若干まだ低いように思っているんですけども、それと、商工観光課のほうで地元の企業の聞き取り調査をやられたということで、この前、一般質問の答弁があったんですけども、それで43社ぐらい聞いているのかな。コロナの影響とか、要するに、そういう影響よりか景気を含めて何回かよかったですよというような調査がされたということを知りたんですけども、この中に均等割額というのが、恐らくあるかと思うんです。

○分科会長（赤堀 博君） ちょっと、追悼を。

〔東日本大震災11年の追悼（黙とう）〕

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。松本委員、途中ですいませんでした。お願いします。

○17番（松本正幸君） 途中で終わりましたし申し訳ありませんけれども、均等割額の関係なんですけれども、均等割額は赤字経営であっても支払いをしなくてはならないという義務がありますよね。

○税務課長（後藤 敦君） はい。

○17番（松本正幸君） ですので、この関係で均等割額が入っているかと思うんですけども、この均等割額の額を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 均等割の額につきましてお答えいたします。

令和4年度で均等割額として見込んでいる額につきましては、1億2,800万ほどになります。1億2……。

○17番（松本正幸君） 800。

○税務課長（後藤 敦君） 細かいところまで見込んでいるのは、1億2,780万の金額になっております。

○17番（松本正幸君） 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、これで事前質問には終了しましたが、税務課に対する質疑がございましたらお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今と同じ収入の部ですけども、1款1項1目個人収入税なんですが、前年比に比べますと3億2,800万増えております。これの捉え方としては、どのような形でこれだけ増えるということなんでしょうか。その説明をしていただけますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。見込み方としましては、直近5か年の平均の金額と、調定額につきましては5か年の平均となっております。あと、収入率につきましては、こちらも直近5か年の平均——平成28年から令和2年度までの5か年の平均、両方平均を取っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 9番。

○9番（織部光男君） その計算方式ですと、令和3年度の予算もそういう計算方式でやるとすれば3億2,800万増えますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） はい。令和3年度につきましては、コロナの影響を反映して、下げた金額になっております。そこからの比較になりますので、令和4年度につつま

しては3億2,800万というような形になっております。令和3年度につきましては下げておりました、途中で補正で増額をしております。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。その3年度、下げたっていう、その金額と補正で修正して、正味でネットではいくらなんですか。その金額は。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 前年度の決算額で引いてもらえば分かると思うんですけど。

○分科会長（赤堀 博君） 佐藤部長。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 今の数字は調べておりましてお答えします。

下げるのは大分こういった企画前任の企画財政部長からたたかれたものですから、大分コロナの影響大きくなったところもありまして、予算を編成する側ずっと歳入割れを起こしたくないと、もちろんそういう意識が働くことがありまして、かなり上昇を抑えました。実際今年度も議会の皆さんには何度も補正を上げさせていただく中で、今度の最新の10号補正でも個人市民税、本当上げさせていただいておりますけども、当然、想定よりも法人市民税もそうですが、特に個人市民税は想定よりも落ち込みが少なかった。落ち込みがなかったわけじゃございませんけども、そういう中で、この3年度当初予算も非常に特殊要因もかなり多めに見ていたところもございますので、当初目線からすると今織部委員おっしゃったような差が発生しておるということになりますので、今回の4年の当初予算を見るに当たりましても今税務課長申した考え方で算定はさせてもらっておりますけども、あとは、当然3年度の前掲の予算額——補正後の予算額というのも考えられます。その数値を勘案しながらになります。ちょっと待って、数字と一緒に申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁をお願いします。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） ありがとうございます。すいません。お待たせしました。

令和3年度の現計予算につきましてはですが、23億7,400万になります。23億7,400万になっております。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。23億ということになりますと、その差額はもっと縮まるものですから、納得するようなことになるかもしれませんという。私は思うに10万円の交付金が出ました。所得が増えて、そして逆に減らないで増えるんじゃないかなと思ったりたんですけども、そういった関係は全くなかった。ないですか。あれ非課税だったんですか。

[発言する者あり]

失礼しました。それじゃ結構です。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○副分科会長（小林博文君） ちょっと今の補足情報、織部委員のところ。

金額見ると議長の質問のほうの金額と、表、今説明資料の60ページですか、タブレットで、金額がちょっと違う、その下にある99.20というのを掛けて後の比較でを説明いただいたということですか。

○分科会長（赤堀 博君） 松本議長の質疑は4,896万1,000円ですが、課長が言うにはそこ……。

○副分科会長（小林博文君） 5万なんぼで。

○分科会長（赤堀 博君） 4,200円と言った。

○副分科会長（小林博文君） そう、均等割の1億3,000万超えているんですが、1億2千何百か、かなり。

[「700万」と呼ぶ者あり]

○17番（松本正幸君） 1億2,800万。

○副分科会長（小林博文君） 800万というところが、99.2を掛けて、執行部もうなずいているんで多分そうだと思うんですけど。説明資料にはその掛けてパーセンテージがですね……。何聞きたいかという、このパーセンテージ——係数はどうやって出しているかということを知りたいんですけど。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。パーセンテージにつきましては、収入率に掛けています。

○副分科会長（小林博文君） 収入率か。

○税務課長（後藤 敦君） はい。

○17番（松本正幸君） そうだね。

○税務課長（後藤 敦君） すいません。こちら過去5か年の平均になります。

○副分科会長（小林博文君） 平均の収入率で。

○税務課長（後藤 敦君） はい。

○副分科会長（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） そういうことでございます。

○17番（松本正幸君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに税務課の質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関し審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部はお疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。織部委員も言われたように、差額で前年当初と今年の当初でこんなに金額が上がって大丈夫かと僕も思ったことがあったんで、できれば資料には前年度予算の当初と、下に括弧、第何次補正予算時の補正された金額を書いてくれればもうちょっと審議しやすいのかなという、どうしてもいろんな補正予算が入っていて、やっぱり覚え切れていないところもあるんだと僕も思ったので、そういうことも、またこれからもし、やっていただければなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。先ほども言ったんですけど、QRコードのやつについては市民税と国民健康保険についても、この機会——せっかくの機会なので、もう一緒にQRコード代えるようにしちゃうというのがいいなと思いますので、税金を納めてもらうのですから、ちょっとでも便利にしてあげると。多少コストかかってもしてほしいなという強い要望として、この場で発言させていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○副分科会長（小林博文君） 7番です。この件でコンビニでの発行とか、その辺の部分でもちょっとお話ししたことあるんですけど、確かに市民サービスの向上にはつながって、お金は高くなるんです。今言った税金のほうもそうなんですけど、できれば今振り込みしている人がQRコードに代えてもらうとその単価が上がるので、基本的には自動振り替えが一番安いけど、ほかがしているんで、皆さんにそう勧めてほしいと思うんです。そうすると、結局

市の仕組みとしては残ってくるものですから。確かにそれで徴収率が上がるのはあるんですけど、あえて振込しとる人はそのまま代えてもらうとその市のほうの財源が圧迫されて、そりゃあ分かんないことになってきますんで、できれば自動振替が一番いいんじゃないかなというのは前の回、皆さん話し合ったところもあるんで、その辺、含めて一番いいのは自動の銀行からの引き落としがお願いしたいなと思いますけど。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。元職員の松本議長のあれにちょっと言いたいですけども、今のような市民税・固定資産税とか都市計画税は税務課のほうで出します。予算の分が。この全ての部から出てきたものを取りまとめているのは財政課ということでよろしいですよ。ですから、今市長の予算組むときの指針があって、それを各部が下ろしてやっているわけですけども、やはり取りまとめのところ。そういうところで確認を取りながらやるということが大切ですし、今西田議員が言ったように、決算が私は非常に重要だと思っていて、以前、私たちが1期のときには、決算書の書き方についてもいろいろ注文をつけたんです。でも、それがなかなかそのとおりに現実なされていないと。今年の9月の決算のときに、どれだけのもが出てくるかという、要するに自己評価を数値でやっているわけですけども、重要なことは、この事業はよかった悪かった、そして、続けるか続けないか、拡大するかやめるかというような判断を行政そのものが4サイクルを回す上でやっていっていただかないと、我々議員としても、これだけの量を見ますので見やすいようなものを決算書も作ってもらいたいし、予算書も今お話があったように、もう少し直すべきところは直してもらいたいという要望も出してもいいんじゃないかなと思ったりします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 今の織部議員のほうから決算の必要性・大切さというのがあるということなんですけど、まさにそのとおりだと思います。初めのほうのときには、少し分かりにくい面があるんじゃないかなというふうには思います。そういうことなので、以前も言ったかと思うんですけども、個別の事業の評価シートというものを既に作ってございまして、それを要するに、資料請求をして出していただくように向けて今度の決算審査については迎えたいと、自分はそういうふう考えておりますんで、ぜひ利用していただくと行政のほうで評価したものが議会として見られるようになりますんで、そうしたことに對して改めて自分でもって評価する。そういうような形にしたらどうかなと思っておりますんで、いやそ

の中にも課題というものが出てきますんで、その課題が本当に課題なのかということも分かってくるかと思えますんで、そういうようにやるように努力をさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。それじゃあ、こちらでいいね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、税務課の予算に関わる審査を終わります。ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

以上で、本日予定しておりました分科会審査を終了いたします。

口述書には、明日は建設課と書いてあるけど、14日の月曜日になりますんで。14日月曜日、建設課・都市計画課・商工観光課・農林課及び茶業振興課の一般会計予算決算をやってきておりますので、8時半までにご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時06分